

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月31日
【事業年度】	第164期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	佐渡汽船株式会社
【英訳名】	Sado Steam Ship Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾渡 英生
【本店の所在の場所】	新潟県佐渡市両津湊353番地
【電話番号】	(025)245 - 2366
【事務連絡者氏名】	経理部長 渡辺 大輔
【最寄りの連絡場所】	新潟市中央区万代島9番1号
【電話番号】	(025)245 - 2366
【事務連絡者氏名】	経理部長 渡辺 大輔
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第160期	第161期	第162期	第163期	第164期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	8,078,994	10,089,910	12,139,597	12,764,363	13,633,710
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,745,192	359,613	1,140,193	880,837	849,788
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	1,671,983	922,483	1,358,257	959,220	1,009,516
包括利益 (千円)	1,678,873	921,882	1,371,779	977,058	1,036,989
純資産額 (千円)	2,203,352	1,478,941	2,833,054	3,809,986	4,846,975
総資産額 (千円)	10,131,229	12,070,990	14,036,786	14,658,235	15,074,515
1株当たり純資産額 (円)	136.05	26.59	52.22	70.46	89.79
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	101.86	21.06	25.32	18.06	19.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.4	11.8	19.8	25.5	31.6
自己資本利益率 (%)	-	64.6	49.0	25.6	23.7
株価収益率 (倍)	2.4	2.1	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	747,915	1,275,023	1,870,402	2,360,582	1,672,964
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,715,682	1,005,523	744,454	2,333,195	2,077,742
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,860,221	1,007,869	253,532	633,899	518,047
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,878,154	3,155,523	4,027,939	3,421,427	2,498,602
従業員数 (名)	815	770	824	747	729
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(120)	(122)

(注) 1. 当社は、2022年5月10日付で普通株式1株につき270,000株の割合で株式併合を行い、2022年6月29日付で普通株式1株につき270,000株の割合で株式分割を行っております。第160期の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 第160期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第161期、第162期、第163期及び第164期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 第160期の自己資本利益率については、債務超過のため記載しておりません。

4. 当社は2022年5月6日に上場廃止となったため、第161期の株価収益率は最終取引日(2022年5月2日)までの株価に基づいて記載しております。

5. 当社は2022年5月6日に上場廃止となったため、第162期、第163期及び第164期の株価収益率は記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員数であります。なお、第163期及び第164期は当該臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10を超えたため、臨時雇用者数の年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第161期の期首から適用しており、第161期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第160期	第161期	第162期	第163期	第164期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
海運業収益及びその他事業収益 (千円)	5,751,163	7,418,989	9,954,763	10,065,312	10,793,334
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,777,719	212,065	1,140,506	813,163	865,163
当期純利益 又は当期純損失 () (千円)	1,708,403	748,621	1,533,885	861,572	1,005,576
資本金 (千円)	1,028,184	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (千株)	17,006	79,889	79,889	79,889	79,889
純資産額 (千円)	2,705,159	801,275	2,322,201	3,192,146	4,213,595
総資産額 (千円)	7,196,857	9,434,024	11,994,709	12,588,815	13,096,117
1株当たり純資産額 (円)	162.13	14.92	43.73	60.11	79.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 () (円)	103.50	17.08	28.59	16.22	18.94
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.8	8.5	19.4	25.4	32.2
自己資本利益率 (%)	-	93.4	66.1	27.0	27.2
株価収益率 (倍)	2.3	2.6	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	174	188	469	459	459
株主総利回り (%) (比較指標: -) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	307	253	-	-	-
最低株価 (円)	211	44	-	-	-

- (注) 1. 当社は、2022年5月10日付で普通株式1株につき270,000株の割合で株式併合を行い、2022年6月29日付で普通株式1株につき270,000株の割合で株式分割を行っております。第160期の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 第160期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第161期、第162期、第163期及び第164期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 第160期の自己資本利益率については、債務超過のため記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。なお、当社は2022年5月6日に上場廃止となったため、第161期の株価収益率、最高株価及び最低株価は最終取引日(2022年5月2日)までの株価に基づいて記載しております。
6. 株主総利回り、比較指標及び第162期、第163期及び第164期の株価収益率は、当社株式が2022年5月6日に上場廃止となったため記載しておりません。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第161期の期首から適用しており、第161期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1913年 2月	会社の前身佐渡商船株式会社を資本金15万円を以て創立
1914年 3月	大阪の小野造船所へ200吨型鋼製の汽船2隻を建造発注
1932年 4月	新潟汽船株式会社と越佐商船株式会社とを買収合併し、佐渡汽船株式会社と改称
1939年 7月	佐渡トラック株式会社（現・佐渡汽船運輸株式会社、現連結子会社）設立
1949年12月	下記定期航路事業の経営免許が交付され運用開始 イ 新潟～両津間の定期航路事業 免許番号新潟第20号 ロ 小木～新潟間の定期航路事業 免許番号新潟第21号 ハ 小木～直江津間の定期航路事業 免許番号新潟第22号
1962年 7月	郵便物の運送委託契約を締結
1964年 6月	佐渡市両津夷に旅客乗降用ターミナルビル完成、本社を新ターミナルビルに移転
1967年 2月	一般旅客定期航路事業、自動車航送事業、手荷物及び自動車航送運賃の認可を受ける
1967年 3月	当社初めてのカーフェリー「さど丸」を建造 新潟～両津間に配船
1968年 9月	社団法人日本証券業協会 東京地区協会に店頭登録
1969年 4月	日本海観光開発株式会社（現・株式会社SADOニッ亀ビューホテル、現連結子会社）設立
1969年 7月	資本金を2億5千万円増額し5億円とする
1970年12月	佐渡汽船観光株式会社（現連結子会社）設立
1971年 7月	株式会社両津港ターミナルビル（現・両津南埠頭ビル株式会社、現連結子会社）設立
1972年 4月	佐渡市両津湊に旅客乗降用ターミナルビル完成、本社を新ターミナルビルに移転
1972年 5月	佐渡汽船清掃株式会社（現・万代島ビルテクノ株式会社、現連結子会社）設立
1973年 4月	真野観光開発株式会社（現・株式会社佐渡歴史伝説館、現連結子会社）設立
1973年 4月	新潟～赤泊～寺泊間の定期航路事業の免許を受ける 免許番号新潟第23号
1977年 5月	日本初の超高速船ジェットフォイル「おけさ」新潟～両津間に就航
1981年 7月	新潟市中央区万代島に旅客乗降用ターミナルビル完成、新潟営業所を新ターミナルビルに移転
1985年 2月	佐渡市小木に旅客乗降用ターミナルビル完成、小木営業所を新ターミナルビルに移転
1988年 6月	上越市直江津港に旅客乗降用ターミナルビル完成、直江津代理店を新ターミナルビルに移転
1988年11月	株式会社佐渡西三川ゴールドパーク（現連結子会社）設立
1989年 1月	免許番号新潟第23号・新潟～赤泊～寺泊航路のうち新潟～赤泊間の運航を休止し、寺泊～赤泊間を 通年運航とする
1990年 1月	新潟～赤泊～寺泊航路のうち、新潟～赤泊間を廃止し、航路名を寺泊～赤泊航路に変更
1992年 3月	長岡市寺泊に旅客乗降用ターミナルビル完成
2000年 4月	佐渡市赤泊に旅客乗降用ターミナルビル完成
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所（現・株式会社東京証券取引所）に株式を上場
2007年12月	資本金を3億1,103千円増額し8億1,103千円とする
2009年 3月	佐渡汽船シップマネジメント株式会社（現連結子会社）設立
2009年 7月	佐渡汽船ニュー商事株式会社（現・佐渡汽船商事株式会社、現連結子会社）設立
2009年 9月	佐渡汽船営業サービス株式会社（2012年4月に当社と合併）設立
2009年 9月	佐渡汽船シップメンテナンス株式会社（現連結子会社）設立
2012年 4月	佐渡汽船営業サービス株式会社を当社が吸収合併
2013年 4月	日本海内航汽船株式会社を当社が吸収合併
2019年 5月	寺泊～赤泊間の定期航路事業廃止
2022年 3月	株式会社みちのりホールディングスからの出資を受け、みちのりグループの一員となる
2022年 5月	東京証券取引所スタンダード市場の上場廃止
2023年 1月	佐渡汽船シップマネジメント株式会社、佐渡汽船シップメンテナンス株式会社、佐渡汽船商事株式 会社、佐渡汽船観光株式会社の4社を当社が吸収合併

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（佐渡汽船株式会社）のほか親会社、連結子会社7社で構成されており、佐渡島～本土間の人流・物流とこれに付帯するサービスを主たる業務としております。

当社グループの主なサービス内容は次のとおりであります。

親会社

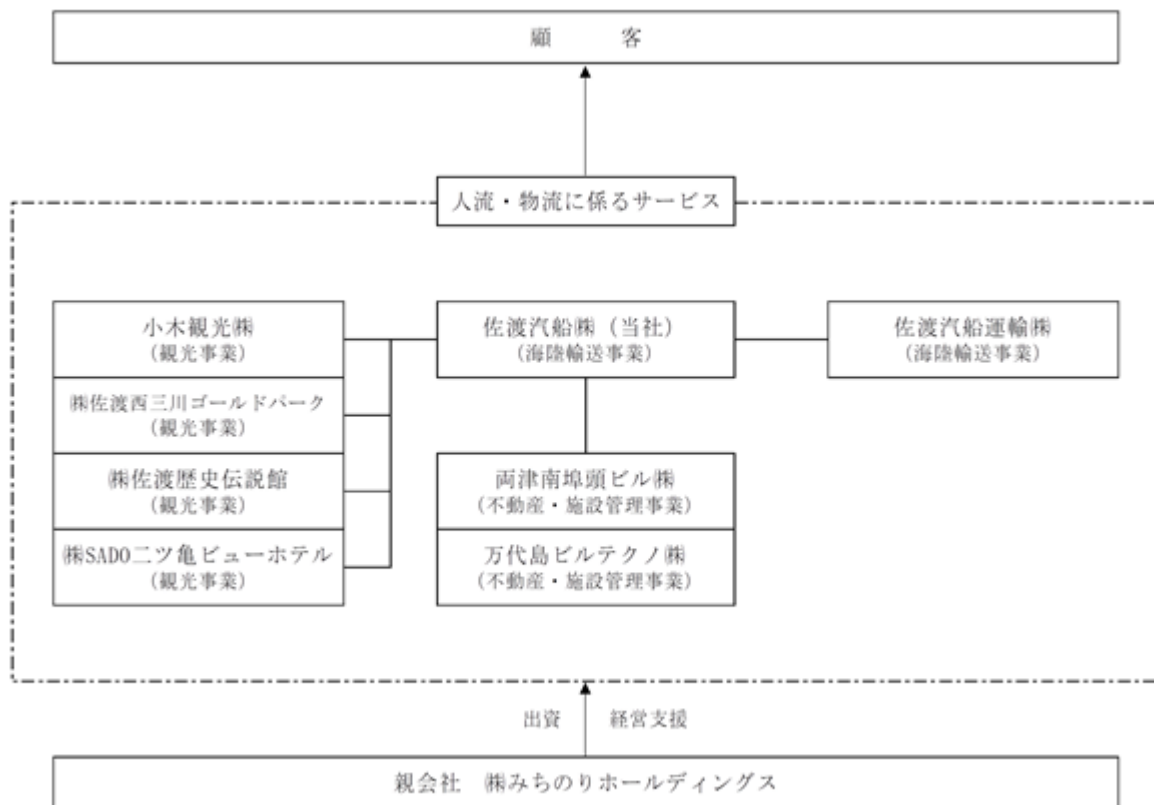
会社名	事業の内容
(株)みちのりホールディングス	公共交通に関する人材投入型経営支援事業

当社グループ

会社名	事業の内容	サービスの内容
佐渡汽船(株)	海陸輸送事業	旅客・航送・貨物の輸送サービス等
佐渡汽船運輸(株)	海陸輸送事業	貨物輸送・自動車整備サービス
小木観光(株)	観光事業	土産等の物品販売・食堂サービス
(株)佐渡西三川ゴールドパーク	観光事業	観光施設サービス
(株)佐渡歴史伝説館	観光事業	観光施設・食堂サービス
(株)SADO二ツ亀ビューホテル	観光事業	宿泊サービス
両津南埠頭ビル(株)	不動産・施設管理事業	不動産賃貸・有料駐車場サービス
万代島ビルテクノ(株)	不動産・施設管理事業	ビル管理・清掃サービス

(事業系統図)

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	議決権の被 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 佐渡汽船運輸株 (注) 2. 4	新潟県 佐渡市	79,000	海陸輸送	100.0 (-)	-	当社施設を賃貸 佐渡島内貨物の集荷・配達 役員の兼任.....有(2名)
小木観光株	新潟県 佐渡市	5,000	観光	87.5 (-)	-	当社利用旅行者の受入 役員の兼任.....有(1名)
株佐渡西三川ゴールドパーク	新潟県 佐渡市	50,000	観光	100.0 (-)	-	当社利用旅行者の受入 役員の兼任.....有(1名)
株SADOニツ亀ビューホテル	新潟県 佐渡市	5,000	観光	70.9 (10.0)	-	当社利用旅行者の受入 役員の兼任.....無
株佐渡歴史伝説館	新潟県 佐渡市	5,000	観光	100.0 (-)	-	当社利用旅行者の受入 役員の兼任.....有(1名)
両津南埠頭ビル株	新潟県 佐渡市	100,000	不動産・ 施設管理	75.5 (-)	-	当社利用客向けの駐車場の運営 役員の兼任.....有(1名)
万代島ビルテクノ株	新潟市 中央区	12,800	不動産・ 施設管理	100.0 (-)	-	当社所有の船舶・事務所等の清掃役務提供 役員の兼任.....無

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 佐渡汽船運輸株については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等	(1) 売上高	2,674,883千円
	(2) 経常利益	136,084千円
	(3) 当期純利益	71,304千円
	(4) 純資産額	696,083千円
	(5) 総資産額	2,112,167千円

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	議決権の被 所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株みちのりホールディングス (注) 1	東京都 千代田区	301,500	公共交通に 関する人材 投入型経営 支援	-	79.8 (-)	経営支援 役員の兼任.....有(1名)
株日本共創プラットフォーム (注) 1. 2	東京都 千代田区	18,672,500	投資事業	-	79.8 (79.8)	役員の兼任.....有(1名)

- (注) 1. 上記の親会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。
2. 株日本共創プラットフォームは、株みちのりホールディングスの親会社であり、当社の親会社の親会社であります。
3. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
海陸輸送	671 (48)
観光	18 (1)
不動産・施設管理	40 (73)
合計	729 (122)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
459	45.2	18.5	5,412

セグメントの名称	従業員数(名)
海陸輸送	459
合計	459

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には、他社出向在籍者は含まれておりません。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の従業員(363名)は、全日本海員組合に所属しております。

また、連結子会社の佐渡汽船運輸(株)には、佐渡汽船運輸労働組合(183名・全日本運輸産業労働組合連合会に所属)が組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1、2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、4、5			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
-	100.0	59.9	67.1	132.9	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 管理職の女性労働者がいないため記載しておりません。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
4. 平均勤続年数と管理職比率の差が、賃金の差異の主な要因であります。なお、賃金制度・体系において性別による差異はありません。
5. 就労時間の差が、賃金の差異の主な要因であります。なお、賃金制度・体系において性別による差異はありません。

連結子会社

当事業年度		補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%)	
佐渡汽船運輸株	14.8	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表項目として選択していないため、記載を省略しております。また、男性労働者の育児休業取得率については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表項目として選択しておらず、かつ、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
3. 連結子会社のうち、常時雇用する労働者が101名以上の子会社を記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、2022年3月、株式会社みちのりホールディングス（以下、「みちのりホールディングス」といいます。）からの出資を通じた経営支援を受け、みちのりグループの一員となりました。

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針及び経営戦略等

(佐渡汽船グループ)

- ・グループ経営を徹底し、連結グループ全体の持続的成長・価値向上を実現する。
- ・経営と社員・現場の間の双方向のコミュニケーションの活性化を図る。
- ・デジタル化をはじめとした新たな仕組みの導入により、顧客利便性の向上と業務の効率化を推進する。
- ・管理職および管理職以外の職員を対象とする新人事評価制度の運用を図る。

(船舶運航事業)

- ・安全・安心な運航の長期的な継続に注力する。
- ・地域社会と連携し、佐渡市民の社会生活を支えるインフラとして利便性の向上に努める。
- ・佐渡島への来訪者の増加に貢献すべく、利用者の利便性向上に努める。
- ・物流機能の生産性を高め、物量の増加に貢献し、地域の産業経済の活性化に寄与する。
- ・適切な船舶投資、適切な整備コストを実現する。
- ・適切な船舶投資を可能とする営業収支を生み出す。

(陸上運輸事業)

- ・佐渡島における運輸事業のプレゼンスを更に向上させ、もって佐渡島の産業経済の活性と佐渡市民の社会生活の向上に貢献する。
- ・収支を改善し、事業の成長を実現する。
- ・適切な設備投資を行う一方で、必要に応じて拠点の集約を図る。

(観光・旅行事業)

- ・来訪者の増加を果たすため、関係自治体と連携しつつ、佐渡の魅力のPR活動をリードする。併せ、地域一体となった魅力的な旅行商品の開発を進める。
- ・具体的かつ効果的な施策を講じてイベント参加者や観光客の取り扱いを増やす。
- ・レンタカーなど観光客の島内移動・周遊手段の利便性強化を図る。

(物販・飲食事業)

- ・佐渡産品の販売・消費の機会を増やし、地域商社的な事業展開を図る。
- ・生産性の向上も含め、収支の改善を図る。

(建物管理事業)

- ・事業拡大の可能性を探る。

(2) 経営環境

当社は本土と佐渡島を結び、一般旅客定期航路事業並びに内航海運業を営んでおり、島民の生活航路として、また、観光客やビジネス関係者の足として、高い公共性を有する海上交通機関であります。このため、安全で安定した運航を提供することは、当社にとって重要な使命であると同時に、企業経営の根幹と捉えております。

その一方、当社の旅客輸送量の約3分の1を占める佐渡市民の高齢化及び人口減少が進んでおり、中長期的な視点では需要減少が見込まれます。このため、当社では、更なる顧客サービスにより顧客満足度向上を図ること、そして、2024年7月の「佐渡島の金山の世界文化遺産登録」を受け、佐渡島内の観光事業者、交通事業者、行政、地域と連携のうえ佐渡島のプロモーションを展開し、世界遺産効果が一過性のものとならぬよう継続的な誘客に努めることが安定的な輸送量の確保、すなわち当社及び当社グループの持続的成長に繋がるものと考えております。

当社では、航路関係自治体とも連携して、佐渡の自然、食、文化等観光資源の磨き上げや情報発信を行い、ロングライドやトライアスロン等のスポーツイベントを実施し、さらに、佐渡島内における二次交通の利便性向上、古民家再生による宿泊施設の拡充や多様化への取り組み等を通じて、佐渡島の魅力の向上、付加価値の向上に努めております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

事業上の対処すべき課題

当社は2022年より株式会社みちのりホールディングスの経営支援のもと、経営改革に取り組み、事業再生を成し遂げてきました。昨年2025年からは持続的成長のステージへと歩みを進めています。そして、本年2026年はその成長を確かな軌道に乗せる一年と考え、一時的な成果に満足せず、「再現性のある成長」、「次の世代に引き継げる仕組み・組織・経営」を強く意識して取り組んでまいります。

そこで本年も、事業再生のキーワードでもあった「労働生産性の改善」、「継続的な設備投資」、「労働分配の増加」の3項目に積極的にチャレンジしてまいります。

持続的成長を支える基盤である設備投資、とりわけ船舶の更新は極めて重要なテーマであり、本年は貨物船「日海丸」の更新に向けた取り組みは具体的な契約・建造の段階へと進みます。さらに、その先に続く船舶更新も見据え、収益力の強化と安全・サービス品質の向上を両立させる経営を進めてまいります。

近年、増加の一途をたどる運航経費の増加や、借入金の返済ならびに設備の維持更新、人手不足対策、安全対策等に対応するため、30年間ほぼ据え置きの状態であった運賃体系を見直し、2026年4月1日からの運賃改定を予定しております。

私どもの使命は「地域と共に走り続ける」ことです。佐渡島の暮らし、産業、観光を支える社会インフラとして、当社ならびにグループ企業が果たす役割は今後ますます重要性を増すものと考えております。安全を最優先に、誠実で質の高いサービスを提供し地域の皆様からの信頼を得ることで、さらなる成長を目指してまいります。

財務上の対処すべき課題

当社グループは、2022年3月、みちのりホールディングスからの出資等を通じた経営支援を受けたほか、取引金融機関からは、債務の株式化、2023年12月までの返済猶予と15年間の分割返済を内容とする金融支援を受け、資本増強及び財務キャッシュ・フローの安定化を図ってまいりました。引き続き、収支改善策の実行、D Xの推進等により生産性の向上を図り、将来の船舶更新を見据えて財務基盤の強化に努めてまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社グループの業績は、旅客、航送、貨物の輸送量に大きく左右されることから、輸送量を経営上の重要な指標としております。また、適切な設備投資を行っていくためには、安定したキャッシュベースの利益確保が重要であることから、EBITDA（営業利益＋減価償却費）につきましても注視すべき指標としております。

これらの指標につきましては、定期的開催されるモニタリング会議において評価及び対策を検討し、安定した経営に努めております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する基本的な考え方

当社グループは、佐渡島と本土を結ぶ定期航路事業を営んでおり、人流・物流の交通インフラを担うとともに、佐渡島の基幹産業の一つである観光産業に付帯するサービスを展開しております。安定的な輸送量の確保は、当社グループの事業継続に必要な不可欠であり、地域(佐渡島)への貢献、佐渡島の魅力や付加価値の向上、佐渡島の自然環境保護活動を通じて、佐渡島及び当社グループの共存共栄を図ることが相互の持続可能性を高めていくことに繋がるものと考えております。

(2) ガバナンス及びリスク管理

当社のコーポレート・ガバナンス及びリスク管理に関する詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりです。なお、下記「(3)戦略」に記載の内容も含め重要な事業や案件については、毎月1回以上、担当部門及び代表取締役が出席するモニタリング会議を開催し、ガバナンス及びリスク管理を行っております。

また、当社、新潟県、佐渡市、上越市、(株)みちのりホールディングス(当社の親会社)は、佐渡航路の維持確保及び地域経済の活性化に取り組むことを目的に連携協定を締結しております。この協定に基づき、事業年度の半期毎に目的達成に向けた協議、当社グループ経営状況報告等のモニタリングの実施、情報共有や意見交換を行うことでガバナンス及びリスク管理を行っております。

(3) 戦略

当社グループの地域(佐渡島)への貢献、環境問題に対する取り組み、検討状況

イ．古民家をリノベーションした宿泊施設「さどまり」を運営

空き家問題対策、減少傾向にある佐渡島内の宿泊施設対策、雇用の創出等、地域社会への貢献。

ロ．佐渡の自然環境保護に向けた取り組み

2009年より「トキ応援宅配」事業を通じて、宅配便料金の一部をトキ野生復帰事業へ寄附。一部の事業所において太陽光発電システムや電気自動車の導入、電気自動車用の充電設備を設置。

ハ．物流効率化の取り組み

当社及び連結子会社の佐渡汽船運輸(株)にて構成する佐渡島貨物輸送効率化協議会において「物流総合効率化計画」を策定し、物流の省力化、エネルギー使用量・二酸化炭素排出量の削減に向けた取り組み。具体的には、車両・コンテナの大型化や段積み輸送による効率化、本土側の輸送において鉄道利用によるモーダルシフト。当社グループの人材の育成及び社内環境整備に関する取り組み、検討状況

イ．人事評価制度の刷新

グループ全体の管理職を対象とした新しい人事評価制度を2023年4月より導入。管理職以外の職員についても2025年4月より導入。

ロ．船員の採用及び定着に向けた取組み

若年船員を対象にメンター制度を導入。また「SK-SHIP未来プロジェクト」を立ち上げ、体系的な人材育成に必要な制度や教育プログラムの構築、求められる資格とスキル、その客観的な評価方法等について改善。

ハ．女性船員、女性ドライバーの採用

女性船員、女性ドライバーの積極的な採用と、設備投資(船内居住施設の整備、車両の導入等)。

ニ．ハラスメントの撲滅

グループ全体の役職員を対象にしたハラスメントに関する研修を実施。社内及び社外に相談窓口を設置。

(4) 指標及び目標

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る目標

当社は、海運業という事業の特性上、就労機会が意図せず制限されてきた経緯などから、現在、女性管理職はおりませんが、2023年1月1日付で当社は連結子会社4社の吸収合併を行ったことから、人員構成に変化が生じております。前述のとおり、2023年4月に管理職を対象に、2025年4月に管理職以外の職員にも新しい人事評価制度を導入しており、これを定着させること等からも女性管理職の登用を目指してまいります。

また、コロナ禍からの需要の回復等に伴い、業種を問わず人手不足が課題となっておりますが、当社グループにおいては、DX化を推進することで業務の効率化、ワークライフバランスの充実、労働分配率を高めていくことで、採用の強化、定着率の向上に努めてまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(船舶の運航に関するリスク)

(1) 船舶の重大な事故、故障等の影響について

当社は船舶の安全運航の徹底を最重要課題と認識し、安全運航基準と危機管理の強化に努めておりますが、2010年8月11日に新潟～両津航路に就航していたカーフェリー「おおさど丸」に機関故障が発生し、復旧まで約1ヵ月半もの間を要する事例が発生しております。また、2019年3月9日にジェットフォイル「ぎんが」が両津港に向け航行中、浮流障害物（海洋生物と思われる）と接触し、乗客80名超の方が負傷されるとともにジェットフォイル「ぎんが」復旧まで約4ヵ月もの間を要する事故が発生しております。

このため、当社では機関故障事故の再発防止策として策定した「メンテナンス規程」に基づいて機器類の点検・整備を確実に実行する等、船舶整備体制の強化を図っております。また、危機管理体制の強化のため、既存の安全管理規程やマニュアル類を補完する目的で新たに危機管理規程類を策定しております。

ジェットフォイルの安全対策としては、減速運航区間の拡大、運航中の見張り強化、水中スピーカーの改善、シートベルトの改良、鯨類情報の共有と定期的な検討、座席の改良（座面のクッション材をより衝撃吸収力の高い素材に交換、折畳み式テーブルの撤去、新たな緩衝パッドの設置等）、客室内に「緊急停止」発光掲示板の設置、当該事故を基に衝撃の強さと負傷の関連性を検証し、同様の事故が発生した場合に危険性が高いと思われる座席の発売中止（乗船定員の縮小変更）、ガラス飛散による怪我防止のため、客席前方のガラス窓をアルミ板に交換といった措置をとっております。また、事故該当便に乗船されていたすべてのお客様に補償等について誠心誠意、対応を行っております。

しかしながら、当社の船舶及び旅客等に重大な損害を与える不測の事故、故障等が発生した場合、当社の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 船舶燃料油価格の変動による影響について

船舶燃料油代は当社の運航コストの中でも大きな比重を占めております。船舶燃料油価格は通常当社の関与が不可能な市場価格を基に決定され、またその動向を予測することも困難であります。

当社では、船舶燃料油価格の変動に対応するため2006年6月から燃料油価格の変動幅に応じて、ご利用のお客様から「燃料油価格変動調整金」をいただいております。

しかしながら、需給バランスや為替の変動、産油国の政情悪化等により原油価格が著しく高騰した場合、「燃料油価格変動調整金」だけではコストの上昇分を十分に回収できない可能性があることや、運賃高騰に伴う需要減少の可能性があり、当社の財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(3) 公共性及び法的規制等の影響について

当社が経営する離島航路事業はその公共性の高さから、運賃及び運航便数の設定等において、法的な規制に止まらず様々な制約を受けます。そのため、需給バランスが急変し収支が急激に悪化するような局面においても、合理的と考えられる経営戦略を機動的に実行し難いといった状況が想定されます。

当社では、コロナ禍の期間においては需要の著しい減少を受けて、ジェットフォイルの一部減便を実施しておりましたが、その規模は最低限に留まっております。また、当社では常に関係機関及び地元自治体と情報の交換・共有を図っておりますが、上記のような局面においては当社の財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新型コロナウイルス等の感染症拡大の影響について

当社ではお客様及び従業員の健康と安全のため、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け様々な対策を行っておりますが、当社従業員、特に船員において新型コロナウイルス等の感染症の感染者が拡大した場合、船舶の運航要員を確保できず運航に支障が生じる可能性があります。このような場合、当社の財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(輸送需要に関するリスク)

観光客数の減少による影響について

当社グループの収入は佐渡島への観光客に依存する割合が非常に高く、観光客数の変動は損益に大きな影響を与えております。

当社グループでは、国内観光需要の回復が期待される中、地元自治体やみちのりグループと連携し、訪日外国人観光客の誘致や、SNSを活用した佐渡の魅力発信に積極的に取り組んでおります。

しかしながら、他の観光地との競合や災害、天候不順、景気の悪化等により観光客数が著しく減少した場合や、今般の新型コロナウイルス感染症のような感染症拡大の影響等を受けた場合、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(金融・財務リスク)

事業再生計画の実施による影響額について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により業績が著しく悪化し、2021年の第2四半期に債務超過に陥りました。そこで、早急に債務超過を解消し事業を継続していくため、2022年の第1四半期に、産業競争力強化法に基づき新潟県中小企業再生支援協議会が実施する私的整理手続において、再生計画案(再生計画案は対象債権者全員による同意を得て成立しております。以下「本再生計画」といいます。)を策定し、実施可能な施策から順次、実行しております。今後も、この本再生計画を確実に実行していくにあたり、当社の親会社である株式会社みちのりホールディングス、関係機関、地元自治体、取引金融機関との連携が必要であり、当社ではこれらの関係者と緊密に情報の交換・共有を図るとともに、本再生計画の進捗状況の確認と合わせ、必要に応じて本再生計画の見直しや追加施策を行ってまいります。

しかしながら、経営環境の著しい変化等により改善の効果が目標とする数値から乖離する場合には、金融機関からの借入金の金利変動や一部の借入金に付される財務制限条項に抵触し、当社の財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善、インバウンド消費が増加する一方で、ウクライナ情勢の長期化、中東情勢の混乱、エネルギーや原材料価格の高騰及び円安の影響、米国の通商政策など、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

このような状況の中、当社グループでは、2024年7月に「佐渡島の金山」が世界文化遺産に登録されたことを受けて、「佐渡島、忘るべからず。」をキャッチコピーに、地元の自治体や交通事業者等と連携して、首都圏を中心にテレビCM放映や主要駅・主要路線車内でのサイネージ広告、SNS広告等の佐渡島プロモーションを行い、積極的な営業活動を展開いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は13,633,710千円（前年同期比6.8%増）、営業利益は952,375千円（前年同期比0.8%減）、経常利益は849,788千円（前年同期比3.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,009,516千円（前年同期比5.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績等は次の通りであります。当社グループの売上高は、事業の性質上、下半期に集中する傾向があり、季節的変動が顕著であります。

（海陸輸送）

当連結会計年度の海上輸送における旅客輸送人員は1,322,005人（前年同期比3.8%増）、自動車航送台数は乗用車換算で220,902台（前年同期比1.9%減）、貨物輸送トン数は116,699トン（前年同期比7.7%減）となりました。陸上輸送においては、本土側において積極的な営業展開により、新規荷主や新規路線の獲得に努めました。

当連結会計年度の売上高は12,900,516千円（前年同期比6.4%増）、セグメント利益（営業利益）は822,058千円（前年同期比5.8%減）となりました。

当連結会計年度のセグメント資産は、売上高の増加に伴い現金及び預金が増加したこと、陸上輸送における車両の新規取得及び更新により、14,703,679千円（前年同期比2.4%増）となりました。

（観光）

2024年7月に「佐渡島の金山」が世界文化遺産へ登録されたことを受けて、佐渡島プロモーションを行い積極的な営業活動を展開いたしました。これにより、観光客、マイカー客の利用が増加したことから、売上高は増加しました。

当連結会計年度の売上高は470,136千円（前年同期比21.9%増）、セグメント利益（営業利益）は32,297千円（前年同期比211.8%増）となりました。

当連結会計年度のセグメント資産は、売上高の増加に伴い現金及び預金が増加したことから、334,628千円（前年同期比5.7%増）となりました。

（不動産・施設管理）

不動産賃貸料の改定、清掃部門において人件費の高騰に見合った料金改定を行い売上高の確保に努めました。前連結会計年度においてあった大規模な保守修繕工事が当連結会計年度はこれが無かったことから、売上高は若干の減少となりました。

当連結会計年度の売上高は263,058千円（前年同期比0.7%減）、セグメント利益（営業利益）は90,852千円（前年同期比18.2%増）となりました。

当連結会計年度のセグメント資産は、現金及び預金が増加したことから、494,548千円（前年同期比12.2%増）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ416,280千円増加し15,074,515千円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ509,880千円増加し7,872,199千円となりました。これは、売上高の増加により現金及び預金が451,263千円、受取手形及び売掛金が67,001千円それぞれ増加したことが主な要因であります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ93,600千円減少し7,202,316千円となりました。これは、有形固定資産が償却の進行により238,360千円減少したこと、繰延税金資産が109,926千円増加したことが主な要因であります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ620,709千円減少し10,227,540千円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ181,011千円減少し1,803,407千円となりました。これは、前連結会計年度末において船舶資産工事の未払金が計上されていたものが当連結会計年度末においてはこれが無かったため、未払消費税等が76,048千円減少したことが主な要因であります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ439,698千円減少し8,424,133千円となりました。これは、退職給付に係る負債が60,352千円増加したものの、返済の進行により長期借入金が498,484千円減少したことが主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,036,989千円増加し4,846,975千円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益1,009,516千円を計上したことが主な要因であります。この結果、連結ベースの自己資本比率は前連結会計年度末の25.5%から31.6%に、また1株当たり純資産額は70.46円から89.79円になりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、営業活動による資金の増加が1,672,964千円、投資活動による資金の減少が2,077,742千円、財務活動による資金の減少が518,047千円となり、前連結会計年度末に比べ922,825千円減少し、当連結会計年度末残高は2,498,602千円(前年同期比27.0%減)となりました。各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は1,672,964千円(前年同期は2,360,582千円の増加)となりました。これは未払消費税等の減少額が76,049千円、利息の支払額が164,969千円あったものの、税金等調整前当期純利益が933,281千円、減価償却費が907,396千円、棚卸資産の減少額が43,024千円、補助金の受取額が31,851千円あったことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は2,077,742千円(前年同期は2,333,195千円の減少)となりました。これは補助金収入が57,894千円、定期預金の払戻による収入が469,676千円あったものの、有形及び無形固定資産の取得による支出が834,446千円、定期預金の預入による支出が1,843,764千円あったことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は518,047千円(前年同期は633,899千円の減少)となりました。長期借入金の返済による支出が513,197千円あったことが主な要因であります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループ(当社及び連結子会社)の営業形態はサービス業であるため、生産、受注及び販売の実績については、「経営成績の状況」における報告セグメントの業績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

この連結財務諸表の作成にあたり、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(当社輸送実績)

	2024年度	2025年度	輸送目標	前年度差	輸送目標差
旅客輸送人員(人)	1,273,475	1,322,005	1,400,020	48,530	78,015
自動車航送換算台数(台)	225,212	220,902	236,588	4,310	15,686
貨物輸送トン数(トン)	126,366	116,699	126,639	9,667	9,940

当連結会計年度においては、2024年7月に「佐渡島の金山」が世界文化遺産に登録されたことを受けて、「佐渡島、忘るべからず。」をキャッチコピーに、地元の自治体や交通事業者等と連携して、首都圏を中心にテレビCM放映や主要駅・主要路線車内でのサイネージ広告、SNS広告等の佐渡島プロモーションを行い、積極的な営業活動を展開いたしました。旅客輸送人員は輸送目標には達しなかったものの、コロナ禍からの需要の急回復が一段落した中で前年度を48,530人上回ったことは、佐渡島プロモーションの効果によるものと考えております。また、旅客輸送量の増加に伴い、観光産業に付帯するサービスを提供する連結子会社の観光客需要も増加しており、当連結会計年度の当社グループの売上高は13,633,710千円(前年同期比6.8%増)となりました。

なお、当社では安定的な輸送量を維持するため、観光客の誘致を経営上の重要な施策と位置付けております。現状においては、当社の旅客輸送量に占めるインバウンドの割合は僅かではありますが、中長期的にはインバウンド誘致は当社にとって重要な課題であり、地元自治体やみちのりグループ各社と連携してインバウンド誘致に努めてまいります。

(船舶主燃料費の推移)

	2023年度	2024年度	2025年度
船舶主燃料費(千円)	1,522,775	1,701,500	1,750,440
連結売上原価に占める船舶主燃料費の割合(%)	15.3	15.9	15.1

当社では、船舶主燃料の購入については入札制度を導入しコスト削減に努めておりますが、エネルギー価格の高止まり及び円安の影響による燃料油価格の高騰により船舶主燃料費は増加しております。

なお、当社では燃料油価格の高騰に対応するため燃料油価格変動調整金を導入しておりますが、燃料油価格が著しく急騰した場合は当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れ(「3 事業等のリスク」参照)があるため、燃料油価格の動向を注視しております。

当社グループの売上原価は11,570,406千円(前年同期比8.2%増)、販売費及び一般管理費は1,110,929千円(前年同期比0.5%増)となりました。売上原価の増加は、売上高増加に伴う原価の増加、燃料費の増加、修繕費の増加、従業員の定着及び人材採用に向けて労働分配率の改善を図ったことが主な要因であります。

以上の結果、営業利益は952,375千円(前年同期比0.8%減)、経常利益は849,788千円(前年同期比3.5%減)となりました。

特別利益は101,533千円、特別損失は18,024千円を計上しております。特別利益については、固定資産売却益が増加したものの補助金収入が減少したことにより減少しております。特別損失については、固定資産除却損が減少したこと、前連結会計年度において減損損失の計上、災害による損失がありました。当連結会計年度においては、これらの計上がなかったことから減少しております。

以上の結果、税金等調整前当期純利益933,281千円(前年同期比18.4%減)に法人税等調整額 118,135千円(前期は144,198千円の法人税等調整額)を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は1,009,516千円(前年同期比5.2%増)となりました。

財政状態の状況につきましては「(1) 経営成績の状況の概要 財政状態の状況」に、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績の状況の概要 経営成績の状況」にそれぞれ記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは海運業を主体とした事業を行っており、本土と佐渡島を結ぶ生活航路の要素と、佐渡島への観光客を輸送する観光航路の要素を併せ持っております。このことから、低廉な運賃でサービスを提供する公共交通機関としての使命と、営利を目的とする企業としての使命の二律背反の環境にあります。そのため、航路運営施策や観光客誘致施策に対する行政の支援の状況、景気低迷による観光需要の減少、及び風水害などの自然災害、気象・海象の悪化による欠航等の外的要因による輸送量の減少が経営成績に重要な影響を与える要因となっております。

この他、経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「3 事業等のリスク」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金は、主に海上運送事業に係る船舶燃料費、船舶修繕費、人件費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに当社グループの設備投資及び改修等に支出しております。これらの必要資金につきましては営業キャッシュ・フローを源泉とする自己資金のほか、金融機関からの借入等による資金調達にて対応しております。また、当社グループを対象としたグループ内融資枠制度を設けることにより、グループ内の余剰資金を一元管理し、グループ外からの借入による資金調達の抑制を行っております。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては「(1) 経営成績の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(1) 提出会社と株主間のガバナンスに関する合意

2024年4月1日前に締結された企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

(2) 提出会社と株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意

2024年4月1日前に締結された企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

(3) 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約又は社債

2024年4月1日前に締結された財務上の特約が付された金銭消費貸借契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

(4) その他の重要な契約等

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）が当連結会計年度に実施した設備投資の総額は824,264千円（有形固定資産
の他、無形固定資産への投資を含めております。以下同じ。）であります。

なお、報告セグメントにおける設備投資及び重要な設備の除却、売却は次のとおりであります。

(1) 海陸輸送

当連結会計年度の設備投資は、船舶の改修、車両購入等、総額777,533千円を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(2) 観光

当連結会計年度の設備投資は、建物の改修等、総額11,776千円を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 不動産・施設管理

当連結会計年度の設備投資は、建物の改修等、総額34,955千円を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)	
			船舶	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 他 (新潟県 佐渡市他)	海陸輸送	船舶及び事 務所他	1,259,253	1,964,889	81,627	1,034,026 (58,442)	6,999	238,517	4,585,313	459 (21)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であり、外数であります。

(船舶の内訳)

2025年12月31日現在

種別	隻数（隻）	総屯数（屯）	帳簿価額（千円）
カーフェリー	3	13,718.00	1,079,514
ジェットfoil	3	610.32	168,167
貨物船	1	497.00	8,900
曳船他	1	19.00	2,671

(賃借及びリース)

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料・年間リース料 (千円)
本社 他 (新潟県 佐渡市他)	海陸輸送	ターミナル施設他 (賃借)	210,068
本社 他 (新潟県 佐渡市他)	海陸輸送	フォークリフト他 (リース)	4,663

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
佐渡汽船運輸(株)	本社 他 (新潟県 佐渡市他)	海陸輸送	本社事務所 車両他	262,755	422,593	617,491 (48,999)	-	43,972	1,346,811	212 (27)
小木観光(株)	本社 (新潟県 佐渡市)	観光	本社事務所 売店・食堂	0	0	- (-)	-	1,816	1,817	4 (-)
(株)佐渡西三川 ゴールドパーク	本社 (新潟県 佐渡市)	観光	本社事務所 観光施設他	48,873	1	- (-)	-	4,635	53,509	7 (-)
(株)SADOニッ亀 ビューホテル	本社 (新潟県 佐渡市)	観光	宿泊施設 車両他	39,744	234	31,185 (15,127)	-	17,510	88,673	4 (-)
(株)佐渡歴史伝説 館	本社 (新潟県 佐渡市)	観光	売店・食堂 観光施設他	1	-	20,376 (16,435)	-	689	21,066	3 (1)
両津南埠頭ビル (株)	本社 (新潟県 佐渡市)	不動産・ 施設管理	売店・食堂 事務所 他	105,971	-	- (-)	-	7,911	113,882	5 (-)
万代島ビルテク ノ(株)	本社 他 (新潟市 中央区他)	不動産・ 施設管理	清掃用機器 検査機器他	-	-	- (-)	-	2,714	2,714	35 (73)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は船舶並びに器具及び備品であります。
2. 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であり、外数であります。

(3) 在外子会社
該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

(3) 重要な設備の売却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
A種種類株式	26,195,000
B種種類株式	1,500
計	176,196,500

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式 (注)1.2.3	53,693,466	53,693,466	非上場	単元株式数 100株
A種種類株式 (注)1.4	26,195,000	26,195,000	非上場	単元株式数 100株
B種種類株式 (注)5	1,500	1,500	非上場	単元株式数 100株
計	79,889,966	79,889,966	-	-

(注)1. 2026年4月4日付で普通株式及びA種種類株式のいずれについても、100,000株につき1株の割合で株式併合を実施する予定です。

- 普通株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。
- 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に特に制限のない当社における標準となる株式であります。
- A種種類株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

当社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当をするときは、基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種種類株式の株主(以下、「A種種類株主」という。)およびA種種類株式の登録株式質権者(A種種類株主と併せて以下、「A種種類株主等」という。)に対して、A種種類株式1株につき、当該基準日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株式を有する株主または普通株式の登録株式質権者(以下、総称して「普通株主等」という。)と同順位にて、普通株式1株につき支払う配当額と同額の金銭を支払う。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種種類株主等に対し、普通株主等およびA種種類株主等に対する残余財産の分配額の合計額が、普通株式払込総額(以下に定義する。)およびA種種類株式払込総額(以下に定義する。)の合計額から、普通株式既配当額(以下に定義する。)およびA種種類株式既配当額(以下に定義する。)の合計額を控除した額に達するまでの範囲において、普通株主等と同順位にて、A種種類株式1株につき、普通株式1株につき支払う残余財産分配額と同額の金銭を支払う。

「普通株式払込総額」とは、当初1,122,069,705円(ただし、剰余金の配当の決議時の前日までに佐渡汽船株式会社 第9回新株予約権および佐渡汽船株式会社 第10回新株予約権の保有者が当該新株予約権を行使し、行使価額の払込みを行った場合には、当該払込金額の総額が加算されるものとする。)とする。ただし、2022年7月1日以降、普通株式もしくは普通株式を目的とする新株予約権の発行または行使、普通株式の併合に伴う端数相当株式の処理、当会社による普通株式の取得、合併、株式交換、株式移転、株式交付もしくは会社分割、その他これらに類する事由の発生により調整を必要とする場合には、合理的に調整される。

「A種種類株式払込総額」とは、当初523,900,000円とする。ただし、A種種類株式もしくはA種種類株式を目的とする新株予約権の発行または行使、当会社によるA種種類株式の取得、合併、株式交換、株式移転、株式交付もしくは会社分割、その他これらに類する事由の発生により調整を必要とする場合には、合理的に調整される。

「普通株式既配当額」とは、2022年3月31日以降、全ての普通株主等に対して支払済みの剰余金の累計額をいう。

「A種種類株式既配当額」とは、2022年3月31日以降、全てのA種種類株主等に対して支払済みの剰余金の累計額をいう。

上記に従い普通株主等およびA種種類株主等に対し残余財産の分配を行った後になお残余財産がある場合、A種種類株主等に対し、全てのB種種類株式を有する株主（以下、「B種種類株主」という。）およびB種種類株式の登録株式質権者（B種種類株主と併せて以下、「B種種類株主等」という。）に対して支払われる残余財産分配額の合計額がB種種類株式払込総額（以下に定義する。）からB種種類株式既配当額（以下に定義する。）を控除した額に達するまでの範囲において、普通株主等およびB種種類株主等と同順位にて、A種種類株式1株につき、下記に定める算式により算出される額のA種残余財産分配額を支払う。なお、当該残余財産の分配額に各A種種類株主等が権利を有するA種種類株式の数を乗じた金額に、1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てるものとする。

記

$$A種残余財産分配額 = \frac{\text{同順位残余財産分配額総額} - \text{B種種類株式残余財産分配額}}{(\text{発行済みの普通株式数} - \text{当社が保有する普通株式数}) + (\text{発行済みのA種種類株式数} - \text{当社が保有するA種種類株式数})}$$

「同順位残余財産分配額総額」とは、普通株主等、A種種類株主等およびB種種類株主等に対して同順位で支払われる残余財産分配額の総額をいう。

「B種残余財産分配額」とは、本条において、B種種類株主等に対して同順位で支払われる残余財産分配額の総額をいう。

「B種種類株式払込総額」とは、当初1,500,000,000円とする。ただし、B種種類株式もしくはB種種類株式を目的とする新株予約権の発行または行使、当社によるB種種類株式の取得、合併、株式交換、株式移転、株式交付もしくは会社分割、その他これらに類する事由の発生により調整を必要とする場合には、合理的に調整される。

「B種種類株式既配当額」とは、2022年3月31日以降、全てのB種種類株主等に対して支払済みの剰余金の累計額をいう。

上記に従い残余財産の分配を行った後になお残余財産がある場合、A種種類株主等に対し、普通株主等と同順位にて、A種種類株式1株につき、普通株式1株につき支払う残余財産分配額と同額の金銭を支払う。

(3) 取得請求権（転換請求権）

A種種類株主は、以下に定める条件に従い、当社に対しいつでも、その有するA種種類株式を取得することを請求することができる。

A種種類株式を取得することと引換えに交付する株式の種類

当社普通株式

A種種類株式を取得することと引換えに交付する株式の数

1株

ただし、当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転、株式交付または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じA種種類株式を取得することと引換えに交付する株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(4) 議決権

A種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 譲渡制限

A種種類株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当て等

当社は、2022年7月1日以降、株式の併合または分割をするときは、普通株式およびA種種類株式の種類ごとに同時に同一の割合とする。

当社は、2022年7月1日以降、株主に募集株式または新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、各々の場合に応じて、普通株主には普通株式または普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、A種種類株主にはA種種類株式またはA種種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。

当社は、2022年7月1日以降、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当てをするときは、各々の場合に応じて、普通株主には普通株式の株式無償割当てまたは普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、A種種類株主にはA種種類株式の株式無償割当てまたはA種種類株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合です。

(7) 種類株主総会における決議

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、A種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(8) 自己株式の取得に際しての売主追加請求権の排除

当社が株主総会の決議によってA種種類株主との合意により当該A種種類株主の有するA種種類株式の全部または一部を取得する旨を決定する場合には、会社法第160条第2項および第3項の規定を適用しないものとする。

(9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めをしております。

5. B種種類株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

B種種類株式配当条件不充足時

当社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当をするときであっても、株主総会その他の業務執行機関による剰余金の配当の決議時において、下記に定める条件（以下、「B種種類株式配当条件」という。）が充足されていない場合、B種種類株主等に対し、剰余金の配当を行わない。

記

下記(a)および(b)の合計額に下記に定める算式により算出される調整割合（以下、「本調整割合」という。）を乗じた額（1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。）が1,466,887,380円（以下、「本基準価額」という。ただし、株式会社みちのりホールディングスが新株予約権を行使することによりまたは当社が発行する株式を引き受けることにより、金銭の払込みを行った場合には、当該払込日以降、当該払込金額の総額は本基準価額に加算されるものとする。）以上となった場合。なお、株式会社みちのりホールディングスが、当社の普通株式またはA種種類株式を第三者に譲渡した場合または当社が株式会社みちのりホールディングスが保有する株式について自己株式の取得をする場合、株式会社みちのりホールディングスが保有する当社の普通株式およびA種種類株式の合計数から当該譲渡されたまたは取得された普通株式またはA種種類株式の数を控除した数を、当該時点における発行済みの普通株式数および発行済みのA種種類株式数の合計額で除した数を本基準価額に乗ずることにより、本基準価額は合理的に調整される。

(a) 直前事業年度に係る当社の貸借対照表における利益剰余金（会社計算規則（平成18年法務省令第13号）第76条第5項に規定する利益剰余金をいう。）の額

(b) 2022年3月31日以降、普通株式既配当額およびA種種類株式既配当額の合計額

本調整割合は以下の算式により算定される。

なお、「発行済みの普通株式数」とは、株主総会その他の業務執行機関による剰余金の配当の決議時点における普通株式の発行済株式総数（当社が保有するものを除く。）をいい、「発行済みのA種種類株式数」とは、株主総会その他の業務執行機関による剰余金の配当の決議時点におけるA種種類株式の発行済株式総数（当社が保有するものを除く。）をいう。

$$\text{本調整割合} = \frac{\text{株式会社みちのりホールディングスが保有する普通株式数およびA種種類株式数の合計数}}{\text{発行済みの普通株式数 + 発行済のA種種類株式数}}$$

B種種類株式配当条件充足時

当社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当をするときであっても、株主総会その他の業務執行機関による剰余金の配当の決議時において、B種種類株式配当条件が充足されている場合には、(ア)当該事業年度におけるB種種類株主等に対する配当金の合計額がB種種類株式払込総額に2.0%を乗じた額に達するまでの範囲において、当該剰余金の配当の基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたB種種類株主等に対して、普通株主等およびA種種類株主等と同順位にて、B種種類株式1株につき、下記に定める算式により算出される額（かかる配当によりB種種類株式1株当たりを支払われる金銭を、以下、「B種種類株式配当金」という。）の金銭を支払い、(イ)当該事業年度におけるB種種類株式配当金がB種種類株式払込金額相当額に2.0%を乗じた額に達した後は、普通株主等およびA種種類株主等に対してのみ剰余金の配当を行う。なお、B種種類株式配当金にB種種類株主

等が権利を有するB種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

記

B種種類株式配当金は以下の算式により算定される。

$$B種種類株式配当金 = \frac{\text{同順位配当金総額} \times \frac{B種種類株式払込総額}{(普通株式払込総額 + A種種類株式払込総額 + B種種類株式払込総額)}}{(発行済みのB種種類株式数 - 当社が保有するB種種類株式)}$$

「同順位配当金総額」とは、ある事業年度において、普通株主等、A種種類株主等およびB種種類株主等に対して同順位で支払われる剰余金の配当額の総額をいう。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、普通株主等およびA種種類株主等に対し、B種種類株主等に先立ち、普通株式1株およびA種種類株式1株につき、普通株式払込総額およびA種種類株式払込総額の合計から普通株式既配当額およびA種種類株式既配当額を控除した額を普通株式およびA種種類株式の発行済株式の総数（ただし、当社が保有する普通株式およびA種種類株式の数を除く。）で除した額の金銭をそれぞれ支払う。なお、当該残余財産の分配額に各普通株主等が権利を有する普通株式の数を乗じた金額または当該残余財産の分配額に各A種種類株主等が権利を有するA種種類株式の数を乗じた金額に、1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

上記に従い残余財産の分配を行った後になお残余財産がある場合、B種種類株主等に対し、全てのB種種類株主等に対して支払われる残余財産分配額の合計額がB種種類株式払込総額からB種種類株式既配当額を控除した額に達するまでの範囲において、普通株主等およびA種種類株主等と同順位にて、B種種類株式1株につき、下記に定める算式により算出される額（かかる残余財産の分配によりB種種類株式1株当たり支払われる金額を、以下、「B種残余財産分配額」という。）の金銭を支払う。なお、B種残余財産分配額に、B種種類株主等が権利を有するB種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

記

$$B種残余財産分配額 = \frac{\text{同順位残余財産分配額総額} \times \frac{(B種種類株式払込総額 - B種種類株式既配当額)}{\{(普通株式払込総額 - 普通株式既配当額) + (A種種類株式払込総額 - A種種類株式既配当額) + (B種種類株式払込総額 - B種種類株式既配当額)\}}}{(発行済みのB種種類株式数 - 当社が保有するB種種類株式)}$$

B種種類株主等に対しては、上記(2)のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

B種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 金銭対価とする取得条項

当社は、当社の取締役会が別に定める日（以下、「金銭対価償還日」という。）が到来することをもって、B種種類株主等に対して、金銭対価償還日の20営業日前までに書面による通知（撤回不能とする。）を行った上で、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、B種種類株式の全部または一部を取得することができる（以下、「金銭対価償還」という。）ものとし、当社は、当該金銭対価償還に係るB種種類株式を取得するのと引換えに、当該金銭対価償還に係るB種種類株式の数に払込金額相当額を乗じて得られる額の金銭を、B種種類株主に対して交付するものとする。金銭対価償還に係るB種種類株式の取得と引換えに交付する金銭に1円未満の端数が生じるときは、これを切り捨てるものとする。なお、B種種類株式の一部を取得するときは、取得するB種種類株式は、比例按分その他の方法により当社の取締役会において決定する。

(5) 譲渡制限

B種種類株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当て等

当社は、B種種類株式について株式の分割または併合を行わない。

当社は、B種種類株主には、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

当社は、B種種類株主には、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当てを行わない。

(7) 種類株主総会における決議

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、B種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(8) 自己株式の取得に際しての売主追加請求権の排除

当社が株主総会の決議によってB種種類株主との合意により当該B種種類株主の有するB種種類株式の全部または一部を取得する旨を決定する場合には、会社法第160条第2項および第3項の規定を適用しないものとする。

(9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めをしております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年2月10日(注)1	1,605,300	16,975,947	178,990	1,024,256	178,990	1,093,968
2021年3月26日(注)2	31,000	17,006,947	3,927	1,028,184	3,927	1,097,896
2022年3月31日(注)3	60,001,500	77,008,447	1,350,000	2,378,184	1,350,000	2,447,896
2022年5月9日(注)4	10,701	76,997,746	-	2,378,184	-	2,447,896
2022年5月10日(注)5	50,801,058	26,196,688	-	2,378,184	-	2,447,896
2022年6月29日(注)6	50,759,812	76,956,500	-	2,378,184	-	2,447,896
2022年7月1日~ 2022年9月30日(注)7	2,933,466	79,889,966	44,001	2,422,186	44,001	2,491,898
2022年12月31日(注)8	-	79,889,966	2,412,186	10,000	2,491,898	-

(注)1. 佐渡市を割当先とする第三者割当増資に伴う増加であります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 有償第三者割当

(1) 株式会社みちのりホールディングス

株式の種類 普通株式

発行価格 20円

資本組入額 10円

増加株式数 33,805,000株

株式の種類 A種種類株式

発行価格 20円

資本組入額 10円

増加株式数 26,195,000株

(2) 株式会社第四北越銀行

株式の種類 B種種類株式

発行価格 1,000,000円

資本組入額 500,000円

増加株式数 1,500株

4. 自己株式の消却による減少であります。

5. 普通株式の株式併合(270,000:1)によるものであります。

6. 普通株式の株式分割(1:270,000)によるものであります。

7. 新株予約権の行使による増加であります。

8. 2022年12月20日開催の臨時株主総会において、資本金を2,412,186千円、資本準備金を2,491,898千円それぞれ減少し、欠損を補することを決議しております。

(5) 【所有者別状況】
普通株式

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	2	-	14	-	2	494	514	-
所有株式数(単元)	71,874	16,864	-	427,666	-	18	20,493	536,915	1,966
所有株式数の割合(%)	13.39	3.14	-	79.65	-	0.00	3.82	100.00	-

(注) 自己株式589,301株は、「個人その他」に5,893単元、「単元未満株式の状況」に1株含まれております。

A種類株式

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	261,950	-	-	-	261,950	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

B種類株式

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	15	-	-	-	-	-	15	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みちのりホールディングス	東京都千代田区丸の内1丁目9-2 グラントウキョウサウスタワー8階	68,585	86.49
新潟県	新潟市中央区新光町4-1	5,400	6.81
佐渡市	新潟県佐渡市千種232	1,787	2.25
佐渡農業協同組合	新潟県佐渡市原黒300番地1	1,146	1.45
株式会社第四北越銀行	新潟市中央区東堀前通7番町1071番地1	541	0.68
新潟交通株式会社	新潟市中央区万代1丁目6番1号	203	0.26
古川 茂代	新潟県上越市	200	0.25
加藤 佳彦	新潟市中央区	67	0.09
株式会社本間組	新潟市中央区西湊町通3ノ町3300番地3	67	0.08
中野 洸	新潟県佐渡市	62	0.08
計	-	78,060	98.44

- (注) 1. 発行済株式(自己株式を除きますが、当社はA種種類株式、B種種類株式ともに自己株式は保有しておりません。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
 2. 株式会社みちのりホールディングスは、議決権を有しないA種種類株式26,195,000株を含んでおります。
 3. 株式会社第四北越銀行は、議決権を有しないB種種類株式1,500株を含んでおります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
株式会社みちのりホールディングス	東京都千代田区丸の内1丁目9-2 グラントウキョウサウスタワー8階	423,900	79.83
新潟県	新潟市中央区新光町4-1	54,000	10.17
佐渡市	新潟県佐渡市千種232	17,874	3.37
佐渡農業協同組合	新潟県佐渡市原黒300番地1	11,464	2.16
株式会社第四北越銀行	新潟市中央区東堀前通7番町1071番地1	5,400	1.02
新潟交通株式会社	新潟市中央区万代1丁目6番1号	2,033	0.38
古川 茂代	新潟県上越市	2,000	0.38
加藤 佳彦	新潟市中央区	676	0.13
株式会社本間組	新潟市中央区西湊町通3ノ町3300番地3	672	0.13
中野 洸	新潟県佐渡市	621	0.12
計	-	518,640	97.67

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種種類株式 26,195,000	-	-
	B種種類株式 1,500		
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 589,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 53,102,200	531,022	-
単元未満株式	普通株式 1,966	-	-
発行済株式総数	79,889,966	-	-
総株主の議決権	-	531,022	-

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
佐渡汽船株式会社	新潟県佐渡市両津湊 353番地	589,300	-	589,300	0.74
計	-	589,300	-	589,300	0.74

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
 該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	589,301	-	589,301	-

3【配当政策】

当社グループは、株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。また、利益の配分にあたりましては、今後の経営環境の変化と計画的な設備投資に備えて一部を内部留保し財務体質の強化に努め、収益の向上を通して、株主には安定した配当を維持することを基本方針としております。なお、当社の剰余金の配当は期末配当のみとし、株主総会において剰余金の配当を決定いたします。

当期の配当につきましては、船舶更新に備えて内部留保とするため、誠に遺憾ながら無配であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は株主重視の基本方針に基づき、経営の公正性、健全性を念頭に、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立に努めております。

会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しており、経営管理組織は以下のように運営されております。

取締役会は、環境の変化に対し迅速な経営判断ができるよう取締役3名で構成され、3カ月毎に1回の定例取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催し、会社の経営管理の意思決定機関として法定事項及び経営、業務執行上の重要な事項を協議決定または承認するとともに、取締役の職務を監督し、業務執行につき報告を受けております。

監査役は、取締役会や重要な会議に出席する他、各部門長へのヒアリングや監査法人と定期的に情報交換を行う等、取締役の業務執行全般にわたり監査を行っております。

内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制については、ワークフローシステムの導入により、すべての稟議等について金額・内容に応じて代表取締役または部門長が決裁を行っている他、重要な案件については取締役・執行役員・経理部門をメンバーとする投資委員会が決裁を行っております。すべての稟議書等は取締役、執行役員、監査役、経理部門、関係各部門により閲覧がなされることで、相互監視及び内部統制機能を有しております。また、コンプライアンス上疑義ある行為について、社員が直接通報または情報提供を行う手段としてホットラインを設置しております。

また、毎月1回以上、各部門と代表取締役は管理会計等を用いて主要な事業や業務のモニタリングを実施しており、これらの内容や重要な案件、新規プロジェクト等については、定期的に代表取締役及び取締役により監査役及び親会社である(株)みちのりホールディングスへの報告が行われております。

リスク管理体制の整備の状況

企業集団における業務の適正を確保するための体制としてコンプライアンス担当参与を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築し、組織横断的リスクの監視及び全社対応について管理を行っており、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行っております。

当社では、予約等において顧客の個人情報を取扱っていることから、個人情報保護法を遵守するとともに、プライバシーマークの取得により個人情報の取り扱いに関する社内ルールの整備、定期的な社内研修を実施し、情報管理の強化とその取り扱いに十分な注意を払っております。

会社法務全般については、弁護士から顧問契約に基づいた適切な助言を受けており、税務関連に関しては、税理士と顧問契約を締結し、必要に応じて助言を受けております。

ハラスメントの防止については、役職員全員を対象にハラスメントに関する研修を行っている他、従業員からの連絡、相談を受け付ける窓口を社内及び社外にも設置し、問題の事前防止と早期発見に努めております。

反社会的勢力排除に向けた体制については、反社会的勢力に対する基本方針を定め、この方針に従って所轄警察署や顧問弁護士等の外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集、管理、反社会的勢力対応マニュアルの作成、研修活動の実施等の対応を行っております。

また、当社グループでは、みちのりグループの支援を受けてこれまでの事業継続計画(BCP)の見直しを行い、みちのりグループの知見を取り入れた新たな事業継続計画(BCP)の策定を行っております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制といたしましては、役員の派遣の他、当社のグループ企画業務部が中心となり業務のサポートを行うとともに、子会社全社にもワークフローシステムを導入し、当社においてすべての稟議に対して決裁または閲覧を行っております。

また、子会社の経理業務については、当社の経理部門への集約化を行っており、毎月、子会社と当社代表取締役は管理会計等を用いて業績や事業のモニタリングを実施しており、ガバナンス及びリスク管理を行っております。

役員報酬の内容

役員区分	対象となる役員の員数(名)	報酬等の総額(千円)
取締役(社外取締役を除く)	2	24,835
監査役(社外監査役を除く)	-	-

(注)1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

2. 対象となる役員の員数には、無報酬の取締役及び監査役は含まれておりません。

役員等賠償責任保険契約の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害について填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事項があります。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

種類株式の発行

当社は、種類株式の発行会社であり、普通株式のほか、A種種類株式及びB種種類株式を発行しております。普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式であります。A種種類株式及びB種種類株式の株主は、株主総会における議決権を有しておりません。これは、資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

なお、A種種類株式とB種種類株式の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。

取締役会の活動状況

取締役会は原則3カ月毎に1回開催するほか、必要に応じて臨時開催しております。当事業年度は合計10回開催しており、個々の取締役、監査役の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	開催回数	出席回数
取締役	松本 順	10	10
取締役	尾渡 英生	10	10
取締役	大久保 治仁	10	10
監査役	藪田 伸一	10	10

取締役会においては、当社取締役会規則の決議事項、報告事項の規定に基づき、決算、株主総会に関する事項、予算・人事組織に関する事項のほか、その他の重要事項等を決議し、また、業務執行の状況、監査の状況等につき報告を受けております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 4名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役	松本 順	1961年11月11日生	2003年5月 産業再生機構執行役員 2007年4月 (株)経営共創基盤 取締役マネージングディレクター (2020年12月より同共同経営者 (パートナー) マネージングディレ クター) 2009年3月 (株)みちのりホールディングス 代表取締役社長(2018年1月より同 代表取締役グループCEO) 2010年4月 岩手県北自動車(株) 代表取締役社長 2010年4月 (株)浄土ヶ浜パークホテル 代表取締役社長 2010年4月 茨城交通(株)取締役会長 2012年4月 関東自動車(株)取締役会長 2013年8月 会津乗合自動車(株)取締役会長 2013年12月 福島交通(株)取締役会長 2016年4月 (株)みちのりトラベルジャパン 取締役会長 2016年6月 湘南モノレール(株)取締役会長 2018年5月 (株)南紀白浜エアポート取締役(現) 2020年5月 (株)日本共創プラットフォーム 取締役専務 2022年3月 当社取締役会長(現) 2022年10月 (株)みちのりホテルズ 代表取締役社長 2022年12月 (株)日本共創プラットフォーム 代表取締役専務 2023年2月 (株)ときわヘルスケアサービス 取締役(現) 2024年10月 (株)IGPIグループ共同経営者 2024年12月 (株)日本共創プラットフォーム 代表取締役社長(現) 湘南モノレール(株)取締役(現) 2025年1月 岩手県北自動車(株)取締役会長(現) (株)みちのりホテルズ 取締役会長(現) (株)みちのりホールディングス 取締役会長(現) 2025年9月 (株)富山エアポート取締役(現) 2025年11月 富山空港ターミナルビル(株) 取締役(現)	(注) 1	-
取締役 (代表取締役)	尾渡 英生	1961年2月2日生	1983年4月 日商岩井(株)入社 2008年6月 ベトナムスズキ社取締役副社長 2011年4月 双日ロジスティクス(株) 国際事業本部長 2013年4月 IS JAYA LOGISTIK社取締役副社長 2015年10月 湘南モノレール(株)代表取締役社長 2022年3月 当社代表取締役社長(現)	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役	大久保 治 仁	1967年9月12日生	1991年4月 (株)日本エル・シー・エー 1994年7月 海東税務会計事務所 2002年6月 (株)学究社監査役 2003年6月 (株)学究社取締役 2009年10月 ブラウドフットジャパン(株)副社長 2014年11月 ストラテジクスパートナーズ(株)パートナー 2017年4月 (株)学究社代表執行役社長 2018年10月 (株)リブ・コンサルティングバイス・プレジデント 2022年5月 当社専務執行役員 2022年9月 佐渡汽船運輸(株)代表取締役社長 2023年3月 当社取締役専務執行役員(現) 2024年3月 (株)佐渡歴史伝説館 代表取締役社長(現) (株)佐渡西三川ゴールドパーク 代表取締役社長(現) 小木観光(株)代表取締役社長(現) 両津南埠頭ビル(株) 代表取締役社長(現)	(注)1	-
監査役	藪 田 伸 一	1981年10月15日生	2002年10月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社 2008年2月 (株)経営共創基盤入社 2015年6月 湘南モノレール(株)監査役(現) 2016年4月 (株)みちのりトラベルジャパン 監査役(現) 2016年12月 関東自動車(株)監査役(現) 2021年2月 (株)みちのりホールディングス グループディレクター 2023年3月 当社監査役(現) 2024年6月 (株)日本共創プラットフォーム ディレクター(現)	(注)2	-
計					-

- (注)1. 第164期定時株主総会決議の時から第165期定時株主総会終結の時までであります。
2. 第161期定時株主総会決議の時から第165期定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

該当事項はありません。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査(監査役1名)は、3ヵ月毎に開催される取締役会及び必要に応じて開催される臨時取締役会への出席、重要な会議への出席、ワークフローシステムによる重要な稟議書等の閲覧、各部門長との面談方式による業務状況の調査、監査法人との情報交換を通じ、取締役の業務執行について、厳正な監視を行っております。

監査役の藪田伸一は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社では内部監査を担当する独立した部署は設けておりませんが、当社経理部門が定期的に現金実査を行う他、ワークフローシステムにより当社及び子会社のすべての稟議書等の閲覧を行っております。支払いに関しては経費精算ソフトを導入し、多段階承認機能を使用して不正の防止に努めております。また、監査法人が行う各種実査や棚卸確認、子会社往査に当社経理部門も立会う等の連携を行っております。

なお、内部監査部門が代表取締役のみならず、取締役会並びに監査役に対しても直接報告を行う仕組みは設けておりませんが、経理部門と代表取締役とは隔週毎に報告・連絡・相談する機会を設けている他、経理部門長は定例取締役会に毎回出席し、経理報告と併せて必要な報告を行っております。

会計監査の状況

ア．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

イ．継続監査期間

15年間

ウ．業務を執行した公認会計士

大屋 浩孝

エ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他8名であります。

オ．監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定に関する方針等は定めておりませんが、監査法人の品質管理体制、専門性、独立性並びに監査報酬等を総合的に勘案するとともに、会社法第340条第1項等への抵触の有無等も考慮し、選定することとしております。

カ．監査役による監査法人の評価

監査役は、監査法人を評価するための具体的な基準を作成しておりませんが、定期的に監査法人と情報交換を行い、また、監査法人から監査結果の報告を受けるなどして、職務の実施状況の把握をしており、現在の監査法人は独立性と専門性について、問題ないものと認識しております。

監査報酬の内容等

ア．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	37,500	-	32,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37,500	-	32,000	-

イ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(ア．を除く)

該当事項はありません。

ウ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬

該当事項はありません。

エ．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案して決定しております。

オ．監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)及び「海運企業財務諸表準則」(1954年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)及び「海運企業財務諸表準則」(1954年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加するとともに、会計専門誌を購読し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 12,764,363	1 13,633,710
売上原価	2 10,698,731	2 11,570,406
売上総利益	2,065,632	2,063,304
販売費及び一般管理費	3 1,105,851	3 1,110,929
営業利益	959,781	952,375
営業外収益		
受取利息	1,023	7,479
受取配当金	5,594	5,707
不動産賃貸料	13,982	14,658
受取補償金	15,100	11,700
その他営業外収益	59,870	52,214
営業外収益合計	95,569	91,758
営業外費用		
支払利息	147,132	165,625
賃貸資産減価償却費	5,432	3,948
賃貸資産維持管理費	8,296	7,724
その他営業外費用	13,653	17,048
営業外費用合計	174,513	194,345
経常利益	880,837	849,788
特別利益		
固定資産売却益	4 17,378	4 69,682
補助金収入	7 253,052	7 31,851
保険解約返戻金	108,656	-
特別利益合計	379,086	101,533
特別損失		
固定資産売却損	5 332	5 16
固定資産除却損	6 40,231	6 18,024
減損損失	8 58,677	-
投資有価証券売却損	990	-
災害による損失	16,612	-
特別損失合計	116,842	18,040
税金等調整前当期純利益	1,143,080	933,281
法人税、住民税及び事業税	31,044	31,209
法人税等調整額	144,198	118,135
法人税等合計	175,242	86,926
当期純利益	967,838	1,020,207
非支配株主に帰属する当期純利益	8,618	10,691
親会社株主に帰属する当期純利益	959,220	1,009,516

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	967,838	1,020,207
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,220	16,782
その他の包括利益合計	1 9,220	1 16,782
包括利益	977,058	1,036,989
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	968,440	1,026,298
非支配株主に係る包括利益	8,618	10,691

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	82,098	2,677,846	17,666	2,752,278
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			959,220		959,220
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2			2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	959,220	-	959,218
当期末残高	10,000	82,096	3,637,066	17,666	3,711,496

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	21,031	21,031	59,745	2,833,054
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				959,220
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,220	9,220	8,494	17,714
当期変動額合計	9,220	9,220	8,494	976,932
当期末残高	30,251	30,251	68,239	3,809,986

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	82,096	3,637,066	17,666	3,711,496
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,009,516		1,009,516
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,009,516	-	1,009,516
当期末残高	10,000	82,096	4,646,582	17,666	4,721,012

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	30,251	30,251	68,239	3,809,986
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				1,009,516
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,782	16,782	10,691	27,473
当期変動額合計	16,782	16,782	10,691	1,036,989
当期末残高	47,033	47,033	78,930	4,846,975

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,139,629	5,590,892
受取手形及び売掛金	1,411,150,482	1,412,217,483
棚卸資産	3953,210	3910,185
未収入金	3,960	3,504
その他流動資産	119,585	153,742
貸倒引当金	4,548	3,608
流動資産合計	7,362,319	7,872,199
固定資産		
有形固定資産		
船舶	15,254,780	15,350,857
減価償却累計額	13,712,544	14,091,604
船舶（純額）	2,611,542,236	2,611,259,253
建物	12,593,200	12,660,909
減価償却累計額	10,272,433	10,384,869
建物（純額）	2,623,220,767	2,622,276,040
構築物	2,254,772	2,273,622
減価償却累計額	2,118,392	2,132,153
構築物（純額）	2,6136,380	2141,469
機械及び装置	443,471	305,360
減価償却累計額	374,983	254,632
機械及び装置（純額）	68,488	50,728
車両及び運搬具	2,593,187	2,569,004
減価償却累計額	2,207,453	2,115,277
車両及び運搬具（純額）	6385,734	453,727
器具及び備品	2,537,901	2,637,642
減価償却累計額	2,299,125	2,346,109
器具及び備品（純額）	2,6238,776	2,6291,533
リース資産	132,132	132,132
減価償却累計額	120,890	125,133
リース資産（純額）	11,242	6,999
土地	21,698,030	21,703,078
建設仮勘定	45,766	26,232
有形固定資産合計	6,447,419	6,209,059
無形固定資産		
のれん	243,707	230,534
その他無形固定資産	676,432	6119,959
無形固定資産合計	320,139	350,493
投資その他の資産		
投資有価証券	135,677	160,840
出資金	13,072	9,633
長期前払費用	74,052	53,899
差入保証金	35,701	37,581
繰延税金資産	258,118	368,044
その他長期資産	14,090	16,921
貸倒引当金	2,352	4,154
投資その他の資産合計	528,358	642,764
固定資産合計	7,295,916	7,202,316
資産合計	14,658,235	15,074,515

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	462,571	427,879
1年内返済予定の長期借入金	2,751,197	2,749,484
未払金	360,607	263,251
リース債務	4,849	4,973
未払費用	249,779	266,409
未払法人税等	26,290	17,397
未払消費税等	161,907	85,859
賞与引当金	62,090	62,303
その他流動負債	143,128	176,852
流動負債合計	1,984,418	1,803,407
固定負債		
長期借入金	2,77,204,408	2,76,705,924
退職給付に係る負債	1,244,765	1,305,117
特別修繕引当金	315,962	318,307
資産除去債務	29,735	30,044
リース債務	8,277	3,305
繰延税金負債	51,175	51,646
その他固定負債	9,509	9,789
固定負債合計	8,863,831	8,424,133
負債合計	10,848,249	10,227,540
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	82,096	82,096
利益剰余金	3,637,066	4,646,582
自己株式	17,666	17,666
株主資本合計	3,711,496	4,721,012
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,251	47,033
その他の包括利益累計額合計	30,251	47,033
非支配株主持分	68,239	78,930
純資産合計	3,809,986	4,846,975
負債純資産合計	14,658,235	15,074,515

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,143,080	933,281
減価償却費	758,372	907,396
減損損失	58,677	-
保険解約返戻金	108,656	-
投資有価証券売却損益(は益)	990	-
補助金収入	253,052	31,851
貸倒引当金の増減額(は減少)	689	861
社債発行費償却	166	-
受取利息及び受取配当金	6,617	13,186
支払利息	147,132	165,625
売上債権の増減額(は増加)	4,221	68,802
棚卸資産の増減額(は増加)	48,117	43,024
仕入債務の増減額(は減少)	64,919	34,693
のれん償却額	13,173	13,173
賞与引当金の増減額(は減少)	7,655	213
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,860	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	153,533	60,352
特別修繕引当金の増減額(は減少)	12,024	2,345
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	17,046	69,666
有形及び無形固定資産除却損	40,231	18,024
未収消費税等の増減額(は増加)	3,610	18,502
未払消費税等の増減額(は減少)	20,645	76,049
その他	261,597	1,454
小計	2,167,498	1,832,999
利息及び配当金の受取額	6,617	13,186
利息の支払額	145,527	164,969
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	29,714	40,103
保険金の受取額	108,656	-
補助金の受取額	253,052	31,851
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,360,582	1,672,964

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	913	-
投資有価証券の売却による収入	350	300
有形及び無形固定資産の取得による支出	763,985	834,446
有形及び無形固定資産の売却による収入	32,017	72,385
補助金収入	70,755	57,894
定期預金の預入による支出	1,704,400	1,843,764
定期預金の払戻による収入	32,652	469,676
長期貸付けによる支出	-	120
長期貸付金の回収による収入	329	333
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,333,195	2,077,742
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	6,281	4,850
長期借入金の返済による支出	607,483	513,197
社債の償還による支出	20,000	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	135	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	633,899	518,047
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	606,512	922,825
現金及び現金同等物の期首残高	4,027,939	3,421,427
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,421,427	1 2,498,602

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

前期 7社

当期 7社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(ロ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

ロ 棚卸資産

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。ただし、一部の船舶及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

一部の子会社におきましては、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、法人税法の改正に伴い、2007年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法により、減価償却費を計上しております。2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

船舶 3 ~ 20年

建物 8 ~ 50年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

一部の子会社において役員退職慰労金制度を設けており、退職慰労金の支給に充てるため内規による期末要支給額の100%相当額を計上しております。

二 特別修繕引当金

船舶安全法第5条第1項に基づく定期検査工事の費用に充てるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ 海運業に係る収益

海運業においては、運送約款等に基づき、顧客に対し旅客、自動車及び貨物の海上運送サービスを提供する義務を負っております。いずれも短期間に履行義務が充足されると判断し、顧客が乗船した時点で収益を認識しております。

ロ 海運業に係る費用

すべての費用は発生都度、経過期間に応じて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの効果が発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	258,118	368,044

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に使用する将来の課税所得の見積りについては、当社グループの事業計画を基礎として決定しております。

将来の課税所得の見積りに用いた主要な仮定は、当社グループ航路の旅客・航送輸送量であります。当社グループ航路の旅客輸送量の約3分の1を占める佐渡市民の利用は、人口減少及び高齢化の進行により減少トレンドが続いておりますが、2024年7月、「佐渡島の金山」が世界文化遺産に登録されたことを受けて2025年度に実施した観光プロモーションの効果により、観光客は増加傾向となっております。2026年度以降についても同プロモーションを継続していくことにより、佐渡市民の旅客輸送量減少分を観光客増加で補っていくことで、2025年度と比較して2026年度の旅客・航送輸送量の維持または減少幅を最小限に留めるとの見込みに基づいております。

また、当社グループでは物価上昇に伴う仕入れコストの増加、ベースアップや最低賃金上昇に伴う人件費の増加といった状況を踏まえ、2026年4月より旅客・航送運賃の改定を行う予定としております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれる引当金繰入額及び退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付費用	278,105千円	214,055千円
特別修繕引当金繰入額	138,564	82,209
賞与引当金繰入額	54,670	56,445
計	471,339	352,709

3 販売費及び一般管理費の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	33,849千円	33,593千円
従業員給与・賞与	460,674	445,594
賞与引当金繰入額	7,420	5,858
退職給付費用	30,946	22,179
役員退職慰労引当金繰入額	300	-
福利厚生費	78,770	78,679
光熱・消耗品費	49,997	40,911
租税公課等	66,208	64,583
資産維持費	7,209	10,808
減価償却費	42,929	37,486
のれん償却費	13,173	13,173
その他	314,376	358,066
計	1,105,851	1,110,929

4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物	- 千円	899千円
構築物	450	-
車両及び運搬具	16,928	68,714
機械及び装置	-	69
計	17,378	69,682

5 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
車両及び運搬具	- 千円	16千円
機械及び装置	332	-
計	332	16

6 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物	- 千円	22千円
船舶	47	-
構築物	441	-
車両及び運搬具	1,614	15
機械及び装置	0	-
器具及び備品	2,531	9,949
その他無形固定資産	30,680	-
その他除却損	4,915	8,038
計	40,231	18,024

「その他除却損」は既存設備の撤去費用等であります。

7 主要な補助金収入の内訳

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

国土交通省の「令和4年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(交通DX・GXによる経営改善支援事業)」145,674千円及び新潟県の「交通DX・GXによる経営改善支援事業費補助金」134,674千円を受領したことから、特別利益として計上しております。なお、受領した補助金のうち27,295千円については国庫補助金受増益と固定資産圧縮損とを相殺し、相殺後の253,052千円を補助金収入として計上しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

国土交通省の「令和5年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(交通DX・GXによる経営改善支援事業)」71,659千円を受領したことから、特別利益として計上しております。なお、受領した補助金のうち39,807千円については国庫補助金受増益と固定資産圧縮損とを相殺し、相殺後の31,851千円を補助金収入として計上しております。

8 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失
新潟県佐渡市	事業用資産	建物	7,793千円
新潟県佐渡市	事業用資産	器具及び備品	4,227千円
新潟県佐渡市	事業用資産	その他無形固定資産	14千円
新潟県新潟市	遊休資産	建設仮勘定	46,643千円

(減損損失を認識するに至った経緯)

事業用資産は、当初想定した収益が見込めなくなったことにより減損損失を計上しております。

遊休資産につきましては、今後、使用が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

(資産のグルーピングの方法)

報告セグメントを基本とし、投資の意思決定単位を考慮しグルーピングを行っております。

なお、賃貸用資産については、重要性が低いと判断したものを除き、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

また、遊休資産についても個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

(回収可能価額の算定方法)

事業用資産については使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、備忘価額により評価しております。

遊休資産については正味売却価額により測定しておりますが、当該資産の正味売却価額は、他への転用や売却が困難であることから、備忘価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	13,988千円	25,462千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	13,988	25,462
法人税等及び税効果額	4,768	8,680
その他有価証券評価差額金	9,220	16,782
その他の包括利益合計	9,220	16,782

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	53,693,466	-	-	53,693,466
A種類株式	26,195,000	-	-	26,195,000
B種類株式	1,500	-	-	1,500
合計	79,889,966	-	-	79,889,966
自己株式				
普通株式	589,301	-	-	589,301
合計	589,301	-	-	589,301

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第9回新株予約権	普通株式	15,000,000	-	15,000,000	-	-
	合計	普通株式	15,000,000	-	15,000,000	-	-

(注) 当連結会計年度減少は、権利行使期間満了に伴う失効によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	53,693,466	-	-	53,693,466
A種類株式	26,195,000	-	-	26,195,000
B種類株式	1,500	-	-	1,500
合計	79,889,966	-	-	79,889,966
自己株式				
普通株式	589,301	-	-	589,301
合計	589,301	-	-	589,301

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 担保又は財団抵当に供している資産

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
船舶	564,909千円	521,303千円
建物	1,948,172	1,872,814
土地	1,484,004	1,485,497
計	3,997,085	3,879,615

観光施設財団抵当として担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
建物	0千円	0千円
構築物	0	0
器具及び備品	0	0
計	0	0

上記の資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
長期借入金 (1年以内に返済するものを含む)	2,335,068千円	2,196,919千円
計	2,335,068	2,196,919

3 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
貯蔵品	904,840千円	847,510千円
商品	42,745	55,731
原材料	5,625	6,944
計	953,210	910,185

4 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	3,480千円	- 千円
電子記録債権	-	627

5 当座貸越契約

当社及び当社グループでは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行（前連結会計年度は取引銀行3行）と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額の総額	550,000千円	150,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	550,000	150,000

6 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
船舶	21,399千円	12,666千円
建物	16,884	15,586
構築物	5,390	-
車両及び運搬具	2,200	-
器具及び備品	7,691	3,310
その他無形固定資産	17,188	26,331
計	70,755	57,894

7 財務制限条項

前連結会計年度（2024年12月31日）

当連結会計年度の借入金のうち、当社の長期借入金3,935,039千円（シンジケートローン）には財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合には多数貸付人の請求に基づき、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ・2025年12月に終了する期の決算期及びそれ以降の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額が2期連続してマイナスでないこと。
- ・2025年12月に終了する期の決算期及びそれ以降の各年度の決算期に係る連結の損益に関して、2期連続してEBITDAが7億円を下回らないこと。なお、ここでいうEBITDAとは、連結の損益計算書上の営業損益に減価償却費、その他償却費、補助金収入（営業外収益及び特別利益）、助成金収入（営業外収益及び特別利益）を加算した額を指す。

当連結会計年度（2025年12月31日）

当連結会計年度の借入金のうち、当社の長期借入金3,653,965千円（シンジケートローン）には財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合には多数貸付人の請求に基づき、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ・2025年12月に終了する期の決算期及びそれ以降の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額が2期連続してマイナスでないこと。
- ・2025年12月に終了する期の決算期及びそれ以降の各年度の決算期に係る連結の損益に関して、2期連続してEBITDAが7億円を下回らないこと。なお、ここでいうEBITDAとは、連結の損益計算書上の営業損益に減価償却費、その他償却費、補助金収入（営業外収益及び特別利益）、助成金収入（営業外収益及び特別利益）を加算した額を指す。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	5,139,629千円	5,590,892千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,718,202	3,092,290
現金及び現金同等物	3,421,427	2,498,602

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

ア.有形固定資産 車両及び運搬具、器具及び備品であります。

イ.無形固定資産 ソフトウエアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	3,811	0
1年超	0	0
合計	3,811	0

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、その他の債権である未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、支払条件や取引先の信用状況に応じて適正な管理を行い、リスクの軽減を図っております。投資有価証券である株式は、株価変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や当該企業の財務状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。長期借入金、運転資金及び設備資金に係る資金調達を目的としております。これらは流動性リスクに晒されておりますが、担当部門が月次に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	86,469	86,469	-
資産計	86,469	86,469	-
長期借入金(1年以内返済予定のものを含む)	7,717,605	7,693,068	24,537
負債計	7,717,605	7,693,068	24,537

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	111,932	111,932	-
資産計	111,932	111,932	-
長期借入金(1年以内返済予定のものを含む)	7,204,408	7,209,082	4,674
負債計	7,204,408	7,209,082	4,674

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非上場株式	49,207	48,908

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,139,629	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,150,482	-	-	-
未収入金	3,960	-	-	-
合計	6,294,071	-	-	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,590,892	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,217,483	-	-	-
未収入金	3,504	-	-	-
合計	6,811,879	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	513,197	498,484	3,810,753	184,503	179,851	2,530,817
合計	513,197	498,484	3,810,753	184,503	179,851	2,530,817

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	498,484	3,810,753	184,503	179,851	398,369	2,132,448
合計	498,484	3,810,753	184,503	179,851	398,369	2,132,448

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	86,469	-	-	86,469
資産計	86,469	-	-	86,469

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	111,932	-	-	111,932
資産計	111,932	-	-	111,932

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （1年以内返済予定のものを含む）	-	7,693,068	-	7,693,068
負債計	-	7,693,068	-	7,693,068

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （1年以内返済予定のものを含む）	-	7,209,082	-	7,209,082
負債計	-	7,209,082	-	7,209,082

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金(1年以内返済予定のものを含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

該当するものではありません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当するものではありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年12月31日)

該当するものではありません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当するものではありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	86,469	40,567	45,902
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	86,469	40,567	45,902
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		86,469	40,567	45,902

当連結会計年度(2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	111,932	40,567	71,365
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	111,932	40,567	71,365
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		111,932	40,567	71,365

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	330	-	990

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	300	-	-

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度を併用しております。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,091,233千円	1,244,765千円
退職給付費用	308,709	236,280
退職給付の支払額	65,774	87,201
中小企業退職金共済制度への拠出額	89,403	88,727
退職給付に係る負債の期末残高	1,244,765	1,305,117

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,255,914千円	2,345,273千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	1,011,148	1,040,156
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,244,765	1,305,117
退職給付に係る負債	1,244,765	1,305,117
連結貸借対照表に計上された負債の純額	1,244,765	1,305,117

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度308,709千円 当連結会計年度236,280千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,040千円	1,292千円
未払事業所税	3,709	3,691
賞与引当金	21,221	21,238
未払従業員給与	50,940	52,382
退職給付に係る負債	425,077	445,651
特別修繕引当金	25,837	24,169
株式評価損	6,470	6,470
減価償却超過額 (土地を除く減損損失を含む)	350,694	311,102
減損損失 (土地)	75,507	75,507
税務上繰越欠損金 (注) 1	982,398	707,099
その他	64,253	66,819
繰延税金資産の合計	2,008,152	1,715,427
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	801,885	401,000
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	933,418	923,443
評価性引当額の合計	1,735,304	1,324,444
繰延税金負債との相殺	14,730	22,939
繰延税金資産の連結貸借対照表計上額	258,118	368,044
繰延税金負債		
連結子会社の資産に係る時価評価差額	50,257千円	50,257千円
その他有価証券評価差額金	15,648	24,328
繰延税金資産との相殺	14,730	22,939
繰延税金負債の連結貸借対照表計上額	51,175	51,646

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	7,807	14,644	8,798	-	8,077	943,071	982,398
評価性引当額	7,807	14,644	8,798	-	8,077	762,558	801,885
繰延税金資産 (2)	-	-	-	-	-	180,513	180,513

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(2) 将来の課税所得の見込み等により、回収可能性を慎重に検討し、計上したものであります。

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	14,644	8,030	-	7,193	22,074	655,156	707,099
評価性引当額	14,644	8,030	-	7,193	22,074	349,057	401,000
繰延税金資産 (2)	-	-	-	-	-	306,098	306,098

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(2) 将来の課税所得の見込み等により、回収可能性を慎重に検討し、計上したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	34.09%	34.09%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.24	0.31
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.04	0.04
住民税均等割	0.35	0.31
評価性引当額の減少	19.54	44.02
その他	0.23	0.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.33	9.31

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、新潟県において、賃貸用商業施設等(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,095千円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費及び営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,144千円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費及び営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	270,508	255,565
期中増減額	14,942	5,728
期末残高	255,565	249,837
期末時価	287,052	252,663

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、賃貸面積の減少及び減価償却によるものであります。当連結会計年度の主な減少額は、賃貸面積の減少及び減価償却によるものであります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	海陸輸送	観光	不動産・施設管理	
貨物運賃	1,048,296	-	-	1,048,296
自動車航送運賃	2,793,311	-	-	2,793,311
旅客運賃	4,397,405	-	-	4,397,405
貨物陸送	2,061,875	-	-	2,061,875
その他	1,435,985	385,601	145,255	1,966,841
顧客との契約から生じる収益	11,736,872	385,601	145,255	12,267,728
その他の収益	376,878	-	119,757	496,635
外部顧客への売上高	12,113,750	385,601	265,012	12,764,363

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	海陸輸送	観光	不動産・施設管理	
貨物運賃	1,044,150	-	-	1,044,150
自動車航送運賃	2,815,806	-	-	2,815,806
旅客運賃	4,716,498	-	-	4,716,498
貨物陸送	2,128,728	-	-	2,128,728
その他	1,478,665	470,136	142,785	2,091,586
顧客との契約から生じる収益	12,183,847	470,136	142,785	12,796,768
その他の収益	716,669	-	120,273	836,942
外部顧客への売上高	12,900,516	470,136	263,058	13,633,710

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約負債の内訳は以下のとおりです。

なお、連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は受取手形及び売掛金に、契約負債はその他流動負債にそれぞれ含まれています。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,154,964	1,150,482
契約負債	23,022	29,262

契約負債は、役務の提供の完了前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、23,022千円であります。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,150,482	1,217,483
契約負債	29,262	43,531

契約負債は、役務の提供の完了前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、29,262千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の簡便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、佐渡島～本土間の人流・物流とこれに付帯するサービスを主たる業務としております。そのため、当社グループは、サービス別の「海陸輸送」、「観光」及び「不動産・施設管理」の3つを報告セグメントとしております。

報告セグメントごとのサービスの種類

報告セグメント	サービスの種類
海陸輸送	旅客・自動車・貨物の輸送サービス等
観光	主に観光客を対象とした、観光施設、売店・飲食、宿泊サービス
不動産・施設管理	不動産賃貸、有料駐車場サービス、ビル管理、清掃サービス

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	海陸輸送	観光	不動産・施設管理	
売上高				
外部顧客への売上高	12,113,750	385,601	265,012	12,764,363
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,693	30,654	230,094	269,441
計	12,122,443	416,255	495,106	13,033,804
セグメント利益(注)	872,724	10,359	76,851	959,934
セグメント資産	14,366,011	316,708	440,814	15,123,533
その他の項目				
減価償却費	729,042	14,708	14,622	758,372
特別利益	253,052	-	-	253,052
減損損失	46,643	12,034	-	58,677
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	762,117	70,244	13,587	845,948

(注) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	海陸輸送	観光	不動産・施設管理	
売上高				
外部顧客への売上高	12,900,516	470,136	263,058	13,633,710
セグメント間の内部売上高又は振替高	11,590	30,349	235,942	277,881
計	12,912,106	500,485	499,000	13,911,591
セグメント利益(注)	822,058	32,297	90,852	945,207
セグメント資産	14,703,679	334,628	494,548	15,532,855
その他の項目				
減価償却費	882,250	14,142	11,004	907,396
特別利益	31,851	-	-	31,851
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	777,533	11,776	34,955	824,264

(注) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,033,804	13,911,591
セグメント間取引消去	269,441	277,881
連結財務諸表の売上高	12,764,363	13,633,710

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	959,934	945,207
セグメント間取引消去	153	7,168
連結財務諸表の営業利益	959,781	952,375

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	15,123,533	15,532,855
全社資産（注）	148,749	170,473
セグメント間相殺消去	614,047	628,813
連結財務諸表の資産合計	14,658,235	15,074,515

（注）全社資産は、主に当社における長期投資資金（投資有価証券）であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	758,372	907,396	-	-	758,372	907,396
特別利益	253,052	31,851	-	-	253,052	31,851
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	845,948	824,264	-	-	845,948	824,264

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	海陸輸送	観光	不動産・施設管理	合計
当期償却額	13,173	-	-	13,173
当期末残高	243,707	-	-	243,707

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	海陸輸送	観光	不動産・施設管理	合計
当期償却額	13,173	-	-	13,173
当期末残高	230,534	-	-	230,534

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	新潟県	新潟県 新潟市	-	地方公共団体	(被所有) 直接 10.17	港湾施設の 賃借	補助金受入 (注) 1	134,674	-	-

(注) 1. 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。なお、補助金受入については、新潟県補助金等交付規則等に基づいております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)みちのりホールディングス（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	70.46円	89.79円
1株当たり当期純利益	18.06円	19.01円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	-円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益(千円)		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益	959,220	1,009,516
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	959,220	1,009,516
普通株式の期中平均株式数(株)	53,104,165	53,104,165
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(重要な設備投資)

当社は、2026年2月16日開催の取締役会において、以下の固定資産(船舶)の取得について決議し、2026年2月27日付で船舶建造請負契約を締結いたしました。

1. 設備投資の目的

現在、就航している貨物船「日海丸」は、建造後29年が経過し老朽化による修繕費が増加していること、佐渡島内で消費されるLPガス等の危険物の運搬に貨物船は必要不可欠であること、新造貨物船の大型化、スピードアップにより取扱貨物をカーフェリーから貨物船へ集約することで、カーフェリーの車両積載余力の増加が期待できることから代替建造を行うものであります。

2. 設備の内容

取得価額：1,691,000千円
総トン数：699トン
種類：R R 貨物船
航海速力：16.5ノット
積載量：5トンコンテナ換算46基

3. 設備の導入時期

起工：2026年12月(予定)
進水：2027年5月(予定)
竣工：2027年9月(予定)

4. 取得資金

金融機関等からの借入を予定

5. 当該設備が営業活動に及ぼす重大な影響

当該固定資産の取得は2027年9月を予定しているため、2026年12月期の業績への影響は軽微であります。

(重要な株式併合)

当社は、2026年3月10日開催の取締役会において、2026年3月31日開催予定の定時株主総会、普通株主による種類株主総会及びA種種類株主による種類株主総会に、当社の普通株式及びA種株式の併合に係る議案を付議することを決議いたしました。

今般当社は、当社の株主を、当社普通株式100,000株(所有割合：0.2%)以上を所有する株式会社みちのりホールディングス(以下、「みちのりホールディングス」といいます。)、新潟県、佐渡市、佐渡農業協同組合、当社、株式会社第四北越銀行、新潟交通株式会社及び個人株主1名(以下、これらの普通株主を総称して「残存普通株主」といいます。)のみとするため、株式併合(以下、「本株式併合」といいます。)を実施する予定です。本株式併合により、当社の普通株主は残存普通株主のみとなり、残存普通株主以外の普通株主の皆様の保有する株式の数は、全て1株未満の端数となる予定です。本株式併合により生ずる1株未満の端数については、会社法(2005年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。)第235条第2項の準用する同法第234条第2項及び第4項の規定に基づき、裁判所の許可を得た上で、当社を除く残存普通株主以外の普通株主から、当社が買い取ることを予定しており、その買取りに係る代金を端数が生じた株主の皆様に対して交付する予定です。この場合の買取価格につきましては、必要となる裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、本株式併合の効力発生日の前日である2026年4月3日の最終の当社の株主名簿に記載又は記録された残存普通株主以外の普通株主の皆様が保有する当社株式の数(以下、「基準株式数」といいます。)に50円を乗じた金額に相当する金銭が交付されるような価格に設定することを予定しております。詳しくは、下記「3. 会社法第234条の規定により一に満たない端数の処理をすることが見込まれる場合における当該処理の方法、当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額及び当該額の算定根拠」の「(1)端数処理の方法に関する事項」の「会社法第235条第1項又は同条第2項において準用する同法第234条第2項のいずれの規定による処理を予定しているかの別及びその理由」をご参照ください。

(注) 「所有割合」とは、当社普通株式の発行済株式総数(53,693,466株)から、当社が所有する自己株式数(589,301株)を除いた株式数(53,104,165株)に占める割合をいい、小数点以下第四位を四捨五入しております。以下、所有割合の記載において同じとします。

1. 当該株式の併合の目的

当社の普通株主数は560名であり、当社の普通株式の上場廃止及び非公開化後も有価証券報告書提出会社として継続開示義務を負っております。その結果、当社には、有価証券報告書・半期報告書の作成及び提出に係る費用、株主総会開催に係る費用、これらに伴う人的・事務的負担が継続的に発生しております。そこで、当社は、これらの負担を軽減し、意思決定の迅速化を図り、経営資源を本業に集中させることが企業価値の向上及び佐渡航路の長期持続的な維持・発展に資すると判断し、本株式併合を実施することといたしました。また、あわせて、A種種類株式についてもその権利に変動が生じないようにするため、普通株式と同様に株式併合を実施する予定です。

なお、みちのりホールディングスは、当社普通株式42,390,000株（所有割合：79.8%）を所有する当社の支配株主であります。当社本定時株主総会において株式併合に係る議案に賛同する予定であるとのことです。

2. 当該株式の併合の割合

(1) 併合する株式の種類

普通株式及びA種種類株式

(2) 併合の割合

普通株式及びA種種類株式のいずれについても、100,000株につき1株の割合で併合いたします。

3. 会社法第234条の規定により一に満たない端数の処理をすることが見込まれる場合における当該処理の方法、当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額及び当該額の算定根拠

株式併合における併合の割合は、当社普通株式について100,000株を1株に併合するものです。当社は、上記「1. 当該株式の併合の目的」に記載のとおり、本株式併合は、当社の普通株主を残存普通株主らのみとすることを目的として行われること及び下記の各事項から、株式併合における併合の割合は相当であると判断しております。

(1) 端数の処理の方法

会社法第235条第1項又は同条第2項において準用する同法第234条第2項のいずれの規定による処理を予定しているかの別及びその理由

上記「1. 当該株式の併合の目的」に記載のとおり、本株式併合により、当社の普通株主は残存普通株主らとなり、残存普通株主ら以外の普通株主の皆様が保有する当社普通株式の数は、1株未満の端数となる予定です。当該1株未満の端数に相当する数の株式については、当社普通株式が非上場株式及び非公開株式であり、市場株価のない株式であることから、競売によって買付人が現れる可能性が期待できないこと等を踏まえ、会社法第235条第2項において準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得た上で、当社が買い取ることを予定しており、その買取りに係る代金を、1株未満の端数が生じた普通株主の皆様に対して交付する予定です。この場合の買取価格につきましては、必要となる裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、基準株式数に50円を乗じた金額に相当する金銭が交付されるような価格に設定することを予定しております。但し、裁判所の許可が得られない場合や計算上の端数調整が必要な場合等においては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあり得ます。

売却に係る株式を買い取る者となると見込まれる者の氏名又は名称

当社

当該者が売却に係る代金の支払のための資金を確保する方法及び当該方法の相当性

当社は、本株式併合の結果生じる1株未満の端数の合計数に相当する当社普通株式（以下、「本端数相当株式」といいます。）の売却代金の支払のための資金に相当する額の現預金を有しております。また、当社において、本端数相当株式の売却代金の支払に影響を及ぼす事象は発生しておらず、今後発生する可能性も認識しておりません。したがって、当社は、本端数相当株式の売却代金の支払のための資金を確保する方法については相当であると判断しております。

売却する時期及び売却により得られた代金を株主に交付する時期の見込み

当社は、2026年4月初旬を目途に、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項及び第4項の規定に基づき、裁判所に対して、本端数相当株式を当社が買い取ることにについて許可を求める申立てを行うことを予定しております。当社は、当該裁判所の許可を得て、2026年5月頃を目途に、本端数相当株式を買い取り、その後、当該買取りにより得られた代金を株主の皆様へ交付するために必要な準備を行った上で、2026年7月頃を目途に、当該代金を株主の皆様に対して交付することを見込んでおります。当社は、本株式併合の効力発生日から売却に係る一連の手續に要する期間を考慮し、上記のとおり、それぞれの時期に、本端数相当株式の売却が行われ、また、当該売却代金の株主への交付が行われるものと判断しております。

(2) 株主に交付される金銭の額

本株式併合に係る端数処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額（以下、本件端数処理交付見込額といいます。）は、各株主の皆様が基準株式数に50円を乗じた金額となる予定です。

(3) 当該額の算定根拠

端数処理により株主に交付することが見込まれる金銭の額の根拠及び理由

本件端数処理交付見込額については、以下の点等を踏まえ、当社の株主の皆様にとって妥当であると判断しております。

- ・本件端数処理交付見込額である50円は、下記「算定に関する事項」に記載されている当社から独立した第三者算定機関であるトラスティーズ・アドバイザーズ株式会社（以下、「トラスティーズ」といいます。）による当社株式の株式価値の算定結果のうち、DCF法による算定結果のレンジの上限值（44円）に対して13.6%のプレミアムが加算されたものであること。
- ・下記「親会社等がある場合における当該親会社等以外の当社の株主の利益を害さないように留意した事項」に記載の措置が採られていること等、少数株主の利益への配慮がなされていると認められること。
- ・本件端数処理交付見込額は、当社の第163期（2024年12月期）の連結損益計算書上の当期純利益の額から算出した1株当たり当期純利益額（18.06円）を上回っていること。
- ・本件端数処理交付見込額は、理論上の清算価値とされる当社の2025年6月30日時点の連結貸借対照表上の純資産の額から算出した1株当たり純資産額（60.42円）を下回っているものの、当社が保有する資産の売却等の困難性や清算に伴う相当な追加コストの発生等を考慮すると、実際の清算価値は理論上の清算価値よりも相当程度下回ることが見込まれること、また、純資産額は、会社の清算価値を示すものであり、将来の収益性を反映するものではないため、継続企業である当社の株式価値の算定において重視することは合理的ではないと考えていること。

以上のことから、当社は、本件端数処理交付見込額について、相当と判断しております。

算定に関する事項

イ．算定機関の名称並びに当社との関係

当社は、本株式併合を行うにあたり、当社から独立した第三者算定機関であるトラスティーズに対し、当社普通株式及び当社A種種類株式の株式価値の算定（以下、「本算定」といいます。）を依頼し、2026年2月13日付で株式価値算定書（以下、「本株式価値算定書」といいます。）を取得いたしました。なお、トラスティーズは、当社並びに当社の支配株主であるみちのりホールディングスの関連当事者には該当せず、本株式併合に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

ロ．算定の概要

トラスティーズは、複数の株式価値算定手法の中から本算定にあたり採用すべき算定手法を検討の上、当社が継続企業であるとの前提のもと、当社の将来の事業活動の状況を算定に反映させるためにDCF法を算定方法として採用し、本算定を行いました。なお、トラスティーズから、端数処理により株主に交付することが見込まれる金銭の額の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）は取得しておりません。

トラスティーズによれば、DCF法に基づいて算定された当社普通株式及びA種種類株式の1株当たりの株式価値の範囲はいずれも38円から44円とのことです。

DCF法では、当社が作成した事業計画における財務予測、一般に公開された情報等の諸要素を前提として、当社が2026年12月期以降に生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて当社の企業価値や株式価値を算定し、当社普通株式及び当社A種種類株式の1株当たりの株式価値の範囲を38円から44円までと算定しております。なお、1株当たりの株式価値の算定に当たっては、当社A種種類株式の内容及び性質等を考慮した結果、当社普通株式と当社A種種類株式の1株当たり株式価値は同等であると評価しております。

(注) トラスティーズは、本算定に際し、当社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報が、全て正確かつ完全なものであること、また本算定に重大な影響を与える可能性がある事実でトラスティーズに対して未開示の事実はないこと等を前提としてこれに依拠しており、独自にそれらの正確性の検証を行っておりません。加えて、当社の財務予測に関する情報については、当社の経営陣による現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成され、当社の経営陣がその内容を精査した上でトラスティーズによる価値算定において使用することを了承したことを前提としております。また、当社及びその関係会社の資産及び負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）に関して独自の評価・査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。トラスティーズの算定は、2026年2月13日までの上記情報を反映したものです。

親会社等がある場合における当該親会社等以外の当社の株主の利益を害さないように留意した事項

みちのりホールディングスは、当社普通株式42,390,000株（所有割合：79.8%）を所有する当社の支配株主であり、本株式併合においては、その構造上、当社の少数株主との間で利益相反の問題が生じる可能性があることから、本株式併合に係る当社の意思決定に慎重を期し、また、当社の取締役会の意思決定過程における恣意性及び利益相反のおそれを排除し、その公正性を担保することを目的として、以下の措置を講じております。

イ．独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得

上記「 3 . 会社法第234条の規定により一に満たない端数の処理をすることが見込まれる場合における当該処理の方法、当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額及び当該額の算定根拠」の「(3) 当該額の算定根拠」の「 算定に関する事項」に記載のとおり、当社の取締役会は、本株式併合に関する意思決定の過程における公正性を担保するため、当社並びに当社の支配株主であるみちのりホールディングスから独立した第三者算定機関として起用したトラスティーズから株式価値算定書を取得しています。当該株式価値算定書の概要については、上記「 算定に関する事項」の「 口 . 算定の概要」をご参照ください。なお、トラスティーズは、当社並びに当社の支配株主であるみちのりホールディングスの関連当事者には該当せず、本株式併合に関して記載すべき重要な利害関係を有していません。また、本株式併合に係るトラスティーズの報酬は、本株式併合の成否にかかわらず支払われる固定報酬のみであり、本株式併合の成立等を条件に支払われる成功報酬は含まれておりません。

ロ．当社における利害関係を有しない取締役全員の承認の意見

当社は、第三者算定機関として起用したトラスティーズから株式価値算定書の内容を踏まえつつ、本株式併合により当社の企業価値の向上を図ることができるか、及び本件端数処理交付見込額その他の条件は妥当なものか否か等の観点から慎重に協議・検討を行いました。その結果、上記「 1 . 当該株式の併合の目的」に記載のとおり、当社取締役会は、本株式併合について、(i)本株式併合により当社の株主を残存普通株主らのみとすることが、当社の企業価値の向上に資するものであると判断するとともに、(ii)本件端数処理交付見込額及び本株式併合に係るその他の諸条件は当社の株主の皆様にとって妥当であると判断し、2026年3月10日開催の取締役会において、審議及び決議に参加した当社の取締役（当社の取締役である松本順氏を除いた取締役2名）の全員一致で、本定時株主総会に本株式併合を付議する旨を決議いたしました。なお、当社の取締役のうち、松本順氏は、当社の支配株主であるみちのりホールディングスの取締役会長であるため、利益相反の疑いを回避する観点から、当該取締役会における審議及び決議には一切参加しておらず、また、当社の立場において、本株式併合における取引関係者との間の本株式併合の取引条件等に関する協議・交渉にも一切参加しておりません。

4 . 当該株式の併合がその効力を生ずる日

2026年4月4日

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	513,197	498,484	2.22	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,849	4,973	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	7,204,408	6,705,924	2.22	2027年1月 ~2037年3月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	8,277	3,305	-	2027年1月 ~2028年3月
合計	7,730,731	7,212,686	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で、リース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金の当期末残高には、劣後ローン1,440,000千円が含まれております。返済期限については、劣後ローンを除く長期借入金について表示しております。

4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,810,753	184,503	179,851	398,369
リース債務	3,136	169	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
海運業収益		
運賃		
貨物運賃	1,048,296	1,044,150
自動車航送運賃	2,793,311	2,815,806
船客運賃	4,397,405	4,716,498
運賃合計	8,239,013	8,576,456
その他海運業収益	360,268	713,241
海運業収益合計	8,599,282	9,289,697
海運業費用		
運航費		
貨物費	218,944	184,351
船客費	426,508	667,741
燃料費	1,701,500	1,750,440
港費	29,494	29,037
その他運航費	233,854	233,965
運航費合計	2,610,303	2,865,536
船費		
船員費	1,277,217	1,351,703
退職給付費用	120,515	78,093
船舶消耗品費	19,889	22,575
船舶保険料	91,409	89,335
船舶修繕費	668,344	896,512
特別修繕引当金繰入額	138,564	82,209
船舶減価償却費	283,849	379,059
その他船費	44,975	47,589
船費合計	2,644,766	2,947,080
事業所費用		
従業員給与	939,905	965,776
賞与引当金繰入額	11,583	16,135
退職給付費用	30,907	16,523
福利厚生費	138,549	135,057
通信費	14,653	13,853
水道光熱費	87,109	99,308
資産維持費	204,093	208,996
減価償却費	125,034	138,076
事業所費用合計	1,551,836	1,593,727
海運業費用合計	6,806,906	7,406,344
海運業利益	1,792,375	1,883,353

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他事業収益		
自動車事業収益	71,084	35,240
旅行業収益	460,892	464,856
商事事業収益	879,671	949,037
不動産賃貸事業収益	54,380	54,502
その他事業収益合計	1,466,030	1,503,636
その他事業費用		
自動車事業費用	130,771	125,709
旅行業費用	519,015	502,374
商事事業費用	836,072	874,644
不動産賃貸事業費用	22,899	26,401
その他事業費用合計	1,508,759	1,529,129
その他事業利益又はその他事業損失()	42,729	25,493
営業総利益	1,749,646	1,857,859
一般管理費		
役員報酬	23,973	24,835
従業員給与	341,970	352,156
賞与引当金繰入額	5,282	3,691
退職給付費用	25,860	18,596
福利厚生費	58,842	62,167
旅費・交通費	3,978	4,341
通信費	1,584	2,290
光熱・消耗品費	35,166	36,409
租税公課	54,883	53,938
資産維持費	28,727	29,886
減価償却費	26,224	29,084
交際費	1,442	2,277
会費・寄付金	1,341	1,132
貸倒引当金繰入額	491	300
その他一般管理費	216,778	274,334
一般管理費合計	826,549	894,840
営業利益	923,097	963,019
営業外収益		
受取利息	3,429	9,718
受取配当金	5,593	5,109
不動産賃貸料	12,119	13,416
貸倒引当金戻入額	1 8,102	-
関係会社債務保証損失引当金戻入額	-	1 4,850
その他営業外収益	43,159	57,008
営業外収益合計	72,405	90,103
営業外費用		
支払利息	140,630	159,508
賃貸資産減価償却費	5,431	3,948
賃貸資産維持管理費	9,148	8,635
社債利息	60	-
社債発行費償却	165	-
貸倒引当金繰入額	-	1 2,946
関係会社債務保証損失引当金繰入額	1 22,874	-
その他営業外費用	4,028	12,920
営業外費用合計	182,340	187,959
経常利益	813,163	865,163

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 449	2 4,406
補助金収入	3 253,052	3 31,851
保険解約返戻金	6,810	-
特別利益合計	260,312	36,258
特別損失		
固定資産売却損	4 331	4 15
固定資産除却損	5 37,881	5 11,908
減損損失	46,643	-
投資有価証券売却損	990	-
関係会社株式評価損	944	-
出資金売却損	-	837
災害による損失	8,362	-
特別損失合計	95,154	12,760
税引前当期純利益	978,321	888,660
法人税、住民税及び事業税	2,110	1,220
法人税等調整額	114,639	118,135
法人税等合計	116,749	116,915
当期純利益	861,572	1,005,576

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	10,000	45,421	45,421	125,000	2,139,340	2,264,340	17,666	2,302,095	
当期変動額									
当期純利益					861,572	861,572		861,572	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	861,572	861,572	-	861,572	
当期末残高	10,000	45,421	45,421	125,000	3,000,913	3,125,913	17,666	3,163,668	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	20,106	20,106	2,322,201
当期変動額			
当期純利益			861,572
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,372	8,372	8,372
当期変動額合計	8,372	8,372	869,945
当期末残高	28,478	28,478	3,192,146

当事業年度（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越利益 剰余金				
当期首残高	10,000	45,421	45,421	125,000	3,000,913	3,125,913	17,666	3,163,668	
当期変動額									
当期純利益					1,005,576	1,005,576		1,005,576	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-	
当期変動額合計	-	-	-	-	1,005,576	1,005,576	-	1,005,576	
当期末残高	10,000	45,421	45,421	125,000	4,006,489	4,131,489	17,666	4,169,244	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	28,478	28,478	3,192,146
当期変動額			
当期純利益			1,005,576
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	15,872	15,872	15,872
当期変動額合計	15,872	15,872	1,021,448
当期末残高	44,350	44,350	4,213,595

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,453,999	4,960,673
海運業未収金	3 791,360	3 875,903
その他事業未収金	3 32,921	3 35,329
貯蔵品	830,719	811,263
商品	34,344	40,828
前払費用	34,834	35,984
代理店債権	1,418	918
未収入金	3 3,733	3 5,421
関係会社短期貸付金	210,000	130,000
その他流動資産	3 37,214	3 68,463
貸倒引当金	989	688
流動資産合計	6,429,557	6,964,097
固定資産		
有形固定資産		
船舶	15,254,559	15,350,637
減価償却累計額	13,712,324	14,091,384
船舶（純額）	1, 6 1,542,235	1, 6 1,259,253
建物	9,557,893	9,621,436
減価償却累計額	7,676,982	7,777,329
建物（純額）	1 1,880,910	1, 6 1,844,106
構築物	1,861,572	1,879,032
減価償却累計額	1,747,920	1,758,249
構築物（純額）	1, 6 113,651	1 120,782
機械及び装置	7,068	7,068
減価償却累計額	5,634	5,894
機械及び装置（純額）	1,433	1,173
車両及び運搬具	670,692	673,416
減価償却累計額	585,369	592,961
車両及び運搬具（純額）	85,322	80,454
器具及び備品	1,569,077	1,647,131
減価償却累計額	1,384,455	1,413,159
器具及び備品（純額）	1, 6 184,622	1, 6 233,971
リース資産	132,036	132,036
減価償却累計額	120,794	125,037
リース資産（純額）	11,242	6,999
土地	1 1,030,498	1 1,034,026
建設仮勘定	32,430	4,545
有形固定資産合計	4,882,348	4,585,313
無形固定資産		
ソフトウェア	6 38,791	6 65,748
電話加入権	16,376	16,376
ソフトウェア仮勘定	7,270	26,100
無形固定資産合計	62,438	108,225

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	122,195	146,276
関係会社株式	632,405	632,405
関係会社長期貸付金	170,000	297,500
破産更生債権等	261	54
出資金	4,698	161
長期前払費用	270,009	251,347
差入保証金	39,506	41,386
繰延税金資産	258,118	368,044
その他長期資産	1,434	1,568
貸倒引当金	84,158	100,262
投資その他の資産合計	1,214,470	1,438,481
固定資産合計	6,159,257	6,132,020
資産合計	12,588,815	13,096,117

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	3 419,764	3 367,761
その他事業未払金	3 70,135	3 70,426
1年内返済予定の長期借入金	1, 7 414,801	1, 7 421,516
リース債務	4,849	4,972
未払金	3 247,501	3 106,311
未払法人税等	1,220	1,220
未払費用	176,130	183,845
前受金	10,398	11,932
預り金	41,538	41,284
前受収益	734	2,471
代理店債務	10,318	9,141
賞与引当金	36,703	36,338
その他流動負債	3 54,293	3 78,631
流動負債合計	1,488,388	1,335,853
固定負債		
長期借入金	1, 7 6,788,744	1, 7 6,367,228
リース債務	8,277	3,304
退職給付引当金	747,006	827,685
特別修繕引当金	315,962	318,307
関係会社債務保証損失引当金	27,192	8,977
資産除去債務	15,274	15,343
その他固定負債	5,822	5,822
固定負債合計	7,908,280	7,546,669
負債合計	9,396,668	8,882,522
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	45,421	45,421
資本剰余金合計	45,421	45,421
利益剰余金		
利益準備金	125,000	125,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,000,913	4,006,489
利益剰余金合計	3,125,913	4,131,489
自己株式	17,666	17,666
株主資本合計	3,163,668	4,169,244
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28,478	44,350
評価・換算差額等合計	28,478	44,350
純資産合計	3,192,146	4,213,595
負債純資産合計	12,588,815	13,096,117

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

イ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

ロ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用してしております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、一部の船舶及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

船舶 3 ~ 20年

建物 8 ~ 50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用してしております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上してしております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上してしております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上してしております。

なお、退職給付債務の見込額は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度より支給される金額を控除した額を退職給付債務とする方法)により計算してしております。

(4) 特別修繕引当金

船舶安全法第5条第1項に基づく定期検査工事費用に充てるため、将来の修繕見積額に基づき計上してしております。

(5) 関係会社債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して損失見込み額を計上してしております。

5. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 海運業収益

海運業においては、運送約款等に基づき、顧客に対し旅客、自動車及び貨物の海上運送サービスを提供する義務を負っております。いずれも短期間に履行義務が充足されると判断し、顧客が乗船した時点で収益を認識しております。

(2) 海運業費用

すべての費用は発生都度経過期間に応じて計上しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	258,118	368,044

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 繰延税金資産の回収可能性 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の適用が財務諸表に与える影響はありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
貸倒引当金戻入額	8,102千円	- 千円
関係会社債務保証損失引当金戻入額	-	4,850
貸倒引当金繰入額	-	2,946
関係会社債務保証損失引当金繰入額	22,874	-
計	30,976	7,796

2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物	- 千円	899千円
構築物	449	-
車両及び運搬具	-	3,438
土地	-	68
計	449	4,406

3 主要な補助金収入の内訳

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

国土交通省の「令和4年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(交通DX・GXによる経営改善支援事業)」145,674千円及び新潟県の「交通DX・GXによる経営改善支援事業費補助金」134,674千円を受領したことから、特別利益として計上しております。なお、受領した補助金のうち27,295千円については国庫補助金受増益と固定資産圧縮損とを相殺し、相殺後の253,052千円を補助金収入として計上しております。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

国土交通省の「令和5年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(交通DX・GXによる経営改善支援事業)」71,659千円を受領したことから、特別利益として計上しております。なお、受領した補助金のうち39,807千円については国庫補助金受増益と固定資産圧縮損とを相殺し、相殺後の31,851千円を補助金収入として計上しております。

4 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械装置	331千円	- 千円
車両及び運搬具	-	15
計	331	15

5 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
船舶	47千円	- 千円
建物	-	0
構築物	441	-
車両及び運搬具	1,528	-
器具及び備品	2,531	9,931
その他除却損	33,332	1,977
計	37,881	11,908

「その他除却損」は既存設備の撤去費用等であります。

(貸借対照表関係)

1 担保及び財団抵当に供している資産
担保に供している資産

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
船舶	564,909千円	521,303千円
建物	1,750,669	1,683,654
土地	1,022,087	1,022,061
計	3,337,666	3,227,018

観光施設財団抵当として担保に供している資産

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
建物	0千円	0千円
構築物	0	0
器具及び備品	0	0
計	0	0

上記の資産に対応する債務

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
長期借入金 (1年以内に返済するものを含む)	1,934,091千円	1,795,942千円
計	1,934,091	1,795,942

2 長期前払費用に関する事項

前事業年度(2024年12月31日)

長期前払費用の内、万代島ジェットfoilパース負担金(新潟県所有)他については、償却期間は当該建物等の法人税法による耐用年数の7/10に相当する年数であります。

当事業年度(2025年12月31日)

長期前払費用の内、万代島ジェットfoilパース負担金(新潟県所有)他については、償却期間は当該建物等の法人税法による耐用年数の7/10に相当する年数であります。

3 区分掲記したもの以外の関係会社に対する資産・負債
資産

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
海運業未収金	54,500千円	57,951千円
その他事業未収金	118	301
未収入金	1,512	1,815
その他流動資産	326	176
計	56,457	60,245

負債

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
海運業未払金	38,546千円	41,425千円
その他事業未払金	11,863	18,327
未払金	182	636
その他流動負債	153	186
計	50,745	60,576

4 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
小木観光株式会社	13,262千円	10,640千円
株式会社佐渡歴史伝説館	6,656	18,902
計	19,919	29,542

5 当座貸越契約

当社では運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行（前事業年度は取引銀行2行）と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額の総額	500,000千円	100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	500,000	100,000

6 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
船舶	21,399千円	12,666千円
建物	-	1,342
構築物	2,415	-
器具及び備品	7,691	3,310
ソフトウェア	17,188	26,331
計	48,695	43,649

7 財務制限条項

前事業年度（2024年12月31日）

当事業年度の借入金のうち、当社の長期借入金3,935,039千円（シンジケートローン）には財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合には多数貸付人の請求に基づき、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ・2025年12月に終了する期の決算期及びそれ以降の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額が2期連続してマイナスでないこと。
- ・2025年12月に終了する期の決算期及びそれ以降の各年度の決算期に係る連結の損益に関して、2期連続してEBITDAが7億円を下回らないこと。なお、ここでいうEBITDAとは、連結の損益計算書上の営業損益に減価償却費、その他償却費、補助金収入（営業外収益及び特別利益）、助成金収入（営業外収益及び特別利益）を加算した額を指す。

当事業年度（2025年12月31日）

当事業年度の借入金のうち、当社の長期借入金3,653,965千円（シンジケートローン）には財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合には多数貸付人の請求に基づき、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ・2025年12月に終了する期の決算期及びそれ以降の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額が2期連続してマイナスでないこと。
- ・2025年12月に終了する期の決算期及びそれ以降の各年度の決算期に係る連結の損益に関して、2期連続してEBITDAが7億円を下回らないこと。なお、ここでいうEBITDAとは、連結の損益計算書上の営業損益に減価償却費、その他償却費、補助金収入（営業外収益及び特別利益）、助成金収入（営業外収益及び特別利益）を加算した額を指す。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度
子会社株式	632,405千円

当事業年度(2025年12月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度
子会社株式	632,405千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税	3,581千円	3,573千円
賞与引当金	12,512	12,387
未払従業員給与	36,397	37,495
退職給付引当金	255,391	282,895
特別修繕引当金	25,837	24,169
株式評価損	7,935	7,935
減価償却超過額(土地を除く減損損失を含む)	286,152	257,371
減損損失(土地)	70,096	70,096
税務上繰越欠損金	816,477	524,169
その他	81,661	78,623
繰延税金資産の小計	1,596,042	1,298,716
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	635,964	218,071
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	687,230	689,662
評価性引当額の合計	1,323,194	907,733
繰延税金資産の合計	272,848	390,983
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	14,729千円	22,939千円
繰延税金負債の合計	14,729	22,939
繰延税金資産の純額	258,118	368,044

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	34.09%	34.09%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.28	0.33
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.04	0.04
住民税均等割	0.21	0.14
評価性引当額の減少	22.66	46.75
その他	0.00	0.92
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.88	13.16

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		新潟交通(株)	17,200	37,152
(株)第四北越フィナンシャルグループ	28,800	46,886		
(株)エフエムラジオ新潟	480	24,000		
(株)BSNメディアホールディングス	6,000	14,100		
東北電力(株)	6,000	6,918		
万代島フロンティアカンパニー(株)	190	5,407		
新日本海フェリー(株)	10,000	5,000		
えちごトキめき鉄道(株)	200	1,670		
東日本旅客鉄道(株)	300	1,239		
(株)やひこドリーム	16,000	800		
その他(19銘柄)	39,834	3,104		
計		125,004	146,276	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
船舶	15,254,559	96,077	-	15,350,637	14,091,384	379,059	1,259,253
建物	9,557,893	70,295	6,753	9,621,436	7,777,329	106,303	1,844,106
構築物	1,861,572	17,460	-	1,879,032	1,758,249	10,329	120,782
機械及び装置	7,068	0	-	7,068	5,894	259	1,173
車両及び運搬具	670,692	30,203	27,479	673,416	592,961	33,697	80,454
器具及び備品	1,569,077	100,864	22,811	1,647,131	1,413,159	50,468	233,971
リース資産	132,036	-	-	132,036	125,037	4,242	6,999
土地	1,030,498	3,554	26	1,034,026	-	-	1,034,026
建設仮勘定	32,430	32,957	60,842	4,545	-	-	4,545
有形固定資産計	30,115,830	351,412	117,912	30,349,330	25,764,017	584,361	4,585,313
無形固定資産							
ソフトウェア	426,689	46,368	-	473,058	407,310	19,411	65,748
電話加入権	16,376	-	-	16,376	-	-	16,376
リース資産	86,600	-	-	86,600	86,600	-	-
その他無形固定 資産	7,270	60,000	41,170	26,100	-	-	26,100
無形固定資産計	536,936	106,369	41,170	602,135	493,910	19,411	108,225
長期前払費用	151,778 [58,406]	54 [54]	15,687 [15,687]	136,145 [42,772]	84,797 -	3,028 -	51,347 [42,772]

(注) 1. 当期首残高および当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 当期増減の主なものは下記のとおりであります。

船舶	J F ぎんが・すいせいブリードバルブ電動化工事	73,587千円
	J F ぎんが新冷房空調システム換装	22,490千円
建物	古民家2号物件関連	42,014千円
	新潟ターミナル自動火災報知設備更新第2期工事	16,788千円
車両及び運搬具	トラクタ、トレーラー	12,097千円
	レンタカー	13,533千円
器具及び備品	PC等入替	14,767千円
	無線LAN改修工事	27,319千円
	各港券売機	17,940千円
建設仮勘定	古民家2号物件関連振替	31,787千円
ソフトウェア	各港ターミナル音声案内システム	13,280千円
	次期基幹システム改修	21,233千円

3. 船舶のうち「おけさ丸」「ときわ丸」「こがね丸」「つばさ」「あかね」及び「日海丸」については定額法により償却しております。

4. 長期前払費用の償却方法は、定額法を採用しております。

5. 長期前払費用の〔 〕内は内書きで、保険料及び借入金保証料の期間配分等に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	989	688	-	989	688
貸倒引当金(固定)	84,158	16,311	207	-	100,262
賞与引当金	36,703	36,338	36,703	-	36,338
特別修繕引当金	315,962	75,554	73,209	-	318,307
関係会社債務保証損失引当金	27,192	-	-	18,215	8,977

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の洗い替えによる戻入額及び債権の回収によるものであります。

2. 関係会社債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」は、損失見込額の見直しによる取崩額であります。

【海運業収益及び費用明細表】

区分	項目	金額(千円)		
		前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
海運業収益	内航	運賃	8,239,013	8,576,456
		その他	360,268	713,241
	計	8,599,282	9,289,697	
海運業費用	内航	運航費	2,610,303	2,865,536
		船費	2,641,240	2,945,388
		小蒸気船費	3,525	1,691
		事業所費用	1,551,836	1,593,727
	計	6,806,906	7,406,344	
海運業利益		1,792,375	1,883,353	

(注) 当社は内航のみ営業致しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日																		
定時株主総会	3月中																		
基準日	12月31日																		
剰余金の配当の基準日	12月31日																		
1単元の株式数	100株																		
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>取次所 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店</p> <p>買取手数料 無料</p>																		
公告掲載方法	<p>当社の公告は、電子公告により行います。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、新潟日報に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページ（https://www.sadokisen.co.jp/）に掲載いたします。</p>																		
株主に対する特典	優待券 発行基準	5,000株以上の株主に対し、5,000株につき無記名式2点券1枚の割合で発行いたします。																	
	点数と等級	<p>(1) カーフェリーに乗船される場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>片道につき</th> <th>等級</th> <th>スイートルーム</th> <th>特等</th> <th>1等</th> <th>2等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>点数</td> <td>14点</td> <td>6点</td> <td>4点</td> <td>2点</td> </tr> </tbody> </table> <p>スイートルーム、特等及び1等を希望され、各等級の点数に満たない場合は、差額を現金（切符売場窓口ではクレジットカードも可能）でお支払いのうえご利用いただくことができます。</p> <p>(2) ジェットフォイルに搭乗される場合</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="3">片道につき</td> <td>2点 + 運賃・料金の3分の2相当額</td> </tr> <tr> <td>4点 + 運賃・料金の3分の1相当額</td> </tr> <tr> <td>6点</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) カーフェリー車両航送</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>片道につき</td> <td>14点</td> </tr> </tbody> </table> <p>車両の長さは6m未満とします（運転手2等運賃含む）。また、点数に満たない場合は、差額を現金（切符売場窓口ではクレジットカードも可能）でお支払いのうえご利用いただくことができます。</p> <p>(注) 1 毎決算期を発行基準とします。 2 乗船有効期間は3月1日から翌年2月28日までとします（2026年度分）。 尚、下記の期間に乗船する乗船券との引換えは出来ません。 2026年4月25日（土）～2026年5月6日（水・祝） 2026年8月8日（土）～2026年8月14日（金）</p>	片道につき	等級	スイートルーム	特等	1等	2等		点数	14点	6点	4点	2点	片道につき	2点 + 運賃・料金の3分の2相当額	4点 + 運賃・料金の3分の1相当額	6点	片道につき
片道につき	等級	スイートルーム	特等	1等	2等														
	点数	14点	6点	4点	2点														
片道につき	2点 + 運賃・料金の3分の2相当額																		
	4点 + 運賃・料金の3分の1相当額																		
	6点																		
片道につき	14点																		
株式の譲渡制限	定款に株式の譲渡制限を定めております。																		

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第163期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月25日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書及び確認書

事業年度（第164期中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月14日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2026年3月11日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の4（株式併合を目的とする株主総会の招集の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月31日

佐渡汽船株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
新潟事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 屋 浩 孝
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐渡汽船株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、佐渡汽船株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月31日

佐渡汽船株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
新潟事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 屋 浩 孝
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐渡汽船株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第164期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、佐渡汽船株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。